

第11回 阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会

第6回 阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議

議事次第

日時：令和7年3月18日 13:15～15:00
場所：阿賀野川河川事務所2階会議室
(WEB会議 (Microsoft Teams) 併用)

1. 開会

2. 議事

(1) 阿賀野川水系流域治水プロジェクト及び2.0の更新

(2) 流域治水の自分事化

- 1) 令和6年度の取組フォローアップ
- 2) 令和7年度の取組計画・ロードマップ

(3) 流域の取組内容

(4) その他

3. 閉会

配布資料

議事次第、出席者名簿

資料1：阿賀野川水系流域治水プロジェクト及び2.0の更新

資料2：流域治水の自分事化

資料3：流域の取組内容

参考資料1：取組状況確認様式（阿賀野川減災協・流域治水会議）

参考資料2：阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会規約

参考資料3：阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議規約

第11回 阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会
 第6回 阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議
 出席者名簿

日時:令和7年3月18日 13時15分から
 場所:阿賀野川河川事務所2階会議室(WEB会議併用)

構成機関名	幹事名	氏名	出席方法	
			対面	WEB
新潟市	市長 (代理:危機管理監)	小柳 健道		○
五泉市	市長 (代理:総務課防災係長)	長谷川 勲		○
阿賀野市	市長	加藤 博幸	○	
新発田市	市長 (代理:地域安全課長)	長谷川 英一		○
阿賀町	町長 (代理:副町長)	野村 秀樹		○
東北電力(株)会津若松支社	支社長 (代理:部長(土木担当))	須田 広樹		○
新潟県 新潟地域振興局	地域整備部	部長	青木 長務	○
	農林振興部	部長	伊藤 広明	○
	新津地域整備部	部長	石川 克弘	○
	津川地区振興事務所	所長	羽賀 正世志	○
新潟県 新発田地域振興局	地域整備部	部長	清田 仁	○
	農村整備部	部長	坂井 裕通	○
気象庁新潟地方気象台	台長	前多 良一		○
農林水産省北陸農政局	地方参事官 (代理:洪水調節機能強化対策官)	渡邊 克之		○
林野庁東森林管理局	下越森林管理署	署長	山本 満久	○
(国研)森林研究・整備機構 森林整備センター	新潟水源林整備事務所	所長	砂場 淳一	
国土交通省 北陸地方整備局	阿賀野川河川事務所	所長	渡邊 重紀	○

オブザーバー機関名	氏名	出席方法	
		対面	WEB
東日本旅客鉄道(株)新潟支社	鉄道事業部 安全企画ユニット副長	市川 利彦	○

阿賀野川水系流域治水プロジェクト及び2.0の更新

令和7年3月18日
第11回 阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会
第6回 阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議

1) 阿賀野川水系流域治水プロジェクトの更新

阿賀野川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～会津から越後まで流域一体となった被害軽減に向けた治水対策の推進～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、阿賀野川水系においても事前防災対策を進める必要があることから、以下の取組を実施していくことで、国管理区間の阿賀川においては戦後最大の昭和22年9月洪水と同規模の洪水を、国管理区間の阿賀野川においては戦後最大の平成23年7月新潟・福島豪雨と同規模の洪水をそれぞれ安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。



■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削・浚渫、河道拡幅、堤防整備、堤防強化、水衝部対策、横断工作物新築・改築、護岸整備、宅地嵩上げ 等
 - ・砂防関係施設の整備
 - ・森林整備、治山事業〔溪間工(治山ダム)、山腹工〕、林道整備
 - ・雨水貯留施設、雨水管、雨水ポンプ場等の整備・増強、洪水調節施設等の整備
 - ・民間等の開発行為に伴う雨水貯留・洪水調節施設等の整備
 - ・学校グラウンド等を活用した貯留浸透施設の整備・管理
 - ・雨水浸透ます、貯留タンク、防水板の設置、住宅嵩上げ工事等への助成金交付
 - ・既存の樋門・樋管ゲートの無動力化、排水機場等の更新整備、機能保全
 - ・「田んぼダム」取組推進、取組地区における農業者等の連携による適切な管理の推進
 - ・土地区画整理事業における水路の整備
 - ・農業用排水施設の補修・更新
 - ・農業用ため池等の防災対策
 - ・既存ダム等32ダムにおける事前放流等の実施、体制構築 ※参考資料参照
(関係者:国、福島県、新潟県、東北電力(株)、電源開発(株)、土地改良区など)

■被害対象を減少させるための対策

- ・立地適正化計画の策定及び見直し等検討
 - ・多段階な浸水リスク情報の充実

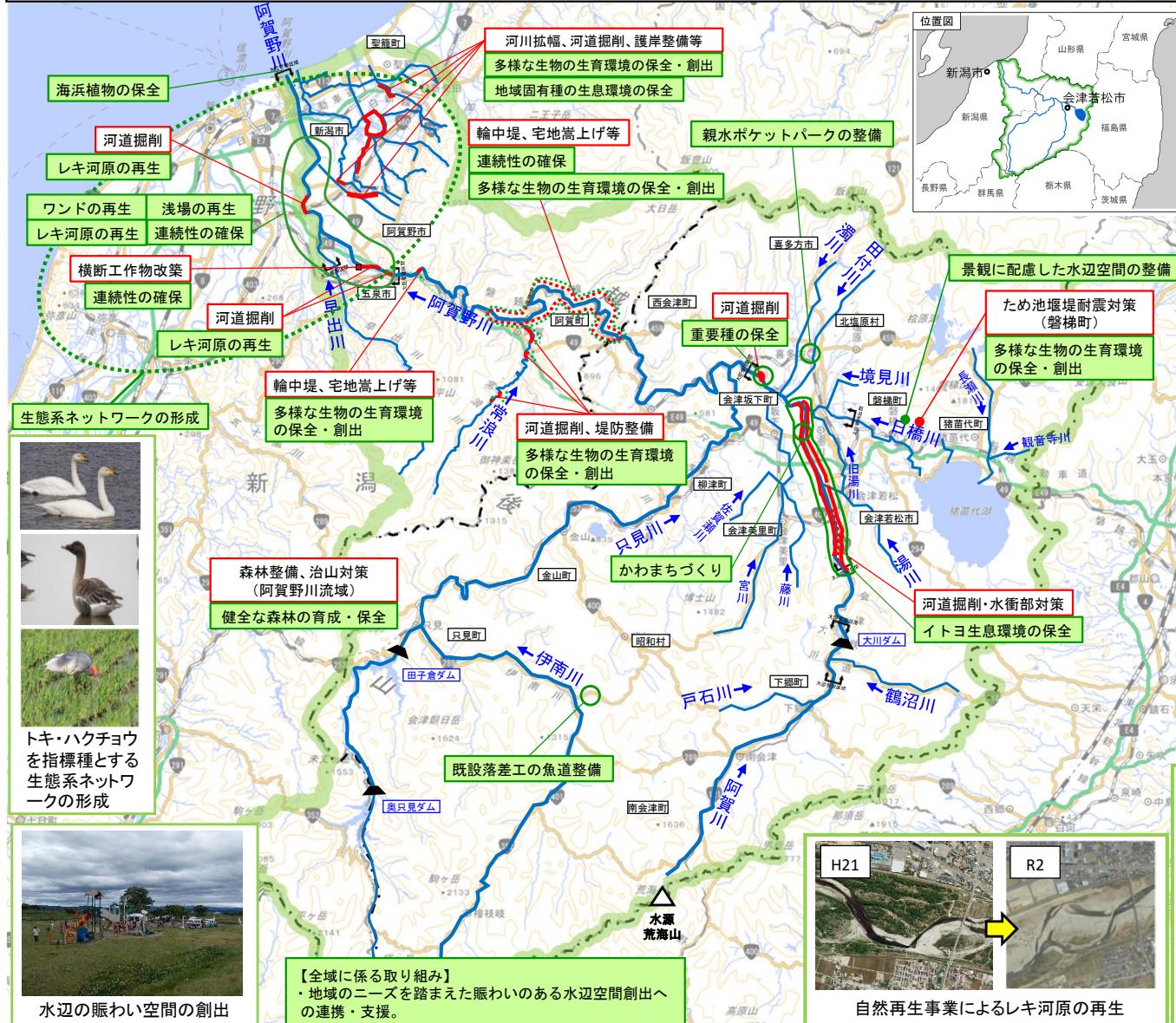
■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラ・量水標等の整備及び情報提供
 - ・防災FM、防災メール、SNSによる情報発信強化・周知活動
 - ・自治体独自の水害情報共有システム構築・活用
 - ・浸水想定区域図、各種ハザードマップの作成・公表、地域住民への周知
 - ・マイ・タイムラインの普及啓発・作成支援
 - ・親子防災講座・自治会防災塾・小中学校出前講座、まるごとまちごとハザードマップなどによる住民・教育機関への防災啓発
 - ・小中学校における水害・防災教育の実施
 - ・自主防災組織の充実・活動支援
 - ・土砂災害警戒区域等の周知、土砂災害警戒情報の精度向上
 - ・要配慮者利用施設への避難確保計画作成支援
 - ・避難行動要支援者の個別避難計画作成に係る市町村支援
 - ・関係機関が連携した水防訓練・危険箇所合同巡視等の実施
 - ・内水被害常襲地・想定箇所での排水ポンプ設置・設営訓練
 - ・水害リスクの高い区間の監視体制強化
 - ・水害リスク情報空白域の解消
 - ・通信事業者への映像情報提供
 - ・浸水ヤンサ設置

■グリーンインフラの取り組み 詳細次ページ

●グリーンインフラの取り組み 『大河が織りなす多様な自然環境の保全・再生と、豊かな自然環境を活かした地域活性化』

- 阿賀川では、礫河原が形成され、礫河原の水域にはイトヨ、陸域にはカワラハハコなど河原環境に依存する植物が生息しており、阿賀野川では、河口部の広大な水面と、レキ河原、ワンド等が存在しており、砂丘により生まれた越後平野には、ラムサール条約湿地に認定された佐潟や瓢湖をはじめ多くの潟湖が存在している。
- 大河が織りなす多様な自然環境を保全・再生し、豊かな自然環境を活かした地域活性化を目指し、今後概ね20年間でレキ河原の再生や大型水鳥のねぐらや餌場環境の整備を行うなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。



●自然環境の保全・復元などの自然再生

- ・阿賀野川の原風景であるレキ河原の再生
- ・魚類のゆりかごとなるワンドの再生・維持
- ・健全な森林の育成・保全

●生物の多様な生息・生育環境の創出による生態系ネットワークの形成

- ・ハクチョウのねぐら、サギ類の採餌場となる浅場の創出
- ・餌場環境となる堤内地との連続性の確保
- ・生態系ネットワークと連携した観光振興

●治水対策における多自然川づくり

- ・多様な生物の生育環境の保全・創出
(イトヨ生息場所の保全、重要種の保全、海浜植物の保全)
- ・河川景観の保全
- ・既設落差工の魚道整備

●魅力ある水辺空間・賑わいの創出

- ・かわまちづくりによる水辺の賑わい空間創出
- ・親水ポケットパークの整備
- ・景観に配慮した水辺空間の整備

●自然環境が有する多様な機能活用の取り組み

- ・子供を対象とした河川環境学習
- ・地域住民と協働した水生生物調査
- ・河川協力団体による啓蒙活動
- ・地元団体と協働した河川美化活動
- ・水辺プラザ周辺の利用促進
- ・森林・林業教育の実施



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

- 阿賀野川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する

【短 期】 沼澤被害が甚大となる盆地部、低平地での重大災害を防ぐため、堤防整備や河道掘削を実施。

山間部から低平地を抱える流域の水災害リスクの特性を踏まえ、ハザードマップの整備やマイタイムライン・避難確保計画作成支援、防災講座による啓発活動、水位計・カメラの設置、防災関連通信整備・運用による避難体制強化を実施。

【中 期】 扇頂部での流下能力不足解消、低平地での沼澤対策を図るため、横断工作物の改築や河道掘削を実施。

【中 長 期】 河川での堤防強化、山地部での砂防、治山・森林整備、盆地部・低平地での河川・下水道事業を実施し、流域全体の安全度向上を図る。

【ロードマップ】※スケジュールについては、今後事業進捗によって変更となる場合があります。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	長期
沼澤をできるだけ防ぐ・減らすための対策	堤防整備、堤防強化、河道掘削、宅地嵩上げ	阿賀野川河川事務所、阿賀野川河川事務所、福島県、新潟県			
	橋梁改築・逆流防止橈門設置	阿賀野川河川事務所	▶		
	横断工作物改築	阿賀野川河川事務所		▶	
	阿賀川全域における水衝部対策	阿賀野川河川事務所			▶
	砂防関係施設の整備	阿賀野川河川事務所 福島県、新潟県			▶
	森林整備・治山事業	会津森林管理署、会津森林管理署南会津支署、下越森林管理署、福島県、新潟県、森林整備センター等			▶
	雨水貯留・ポンプ場の整備	新潟市等	▶	▶	▶
被害対象を減少させるための対策	雨水貯留・浸透施設を備えた学校施設整備	会津若松市等			▶
	立地適正化計画の策定及び見直し等検討	新潟市、五泉市、阿賀野市等			▶
	民間等の新規開発事業における雨水流出抑制施設の検討	会津若松市等			▶
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	多段的な浸水リスク情報の充実	阿賀野川河川事務所、阿賀野川河川事務所			▶
	危機管理型水位計・簡易カメラによる水災害リスク情報の提供、浸水想定区域の作成・公表、水害リスク空白域の解消	阿賀野川河川事務所、阿賀野川河川事務所、福島県、新潟県			▶
	ハザードマップの作成・公表、避難確保計画、マイタイムラインの作成支援、防災講座等	会津若松市、喜多方市、新潟市、阿賀野市、五泉市、新発田市等			▶
グリーンインフラの取組	防災行政無線、防災ラジオ、エリアメール、あんしんメール等整備・配信	磐梯町、新潟市、阿賀野市、五泉市、新発田市、阿賀町等			▶
	自然環境の保全・復元などの自然再生	阿賀野川河川事務所 新潟県	阿賀野川自然再生事業団		
	越後平野の生態系ネットワークの形成	阿賀野川河川事務所			▶
	治水対策における多自然川づくり	阿賀野川河川事務所、阿賀野川河川事務所、新潟県、福島県			▶
	魅力ある水辺空間・賑わいの創出	阿賀野川河川事務所 福島県	▶		
	自然環境が有する多様な機能活用の取り組み	阿賀野川河川事務所、阿賀野川河川事務所、新潟県			▶



気候変動を踏まえた
更なる対策を推進

【事業規模】

■ 河川対策

全体事業費 約 1,275 億円

対策内容 堤防整備、河道掘削、堤防強化、護岸整備、宅地嵩上げ 等

■ 砂防対策

全体事業費 約 394 億円※1

※1: 飯豊山系直轄砂防事業及び滝坂地区直轄すべり対策事業として

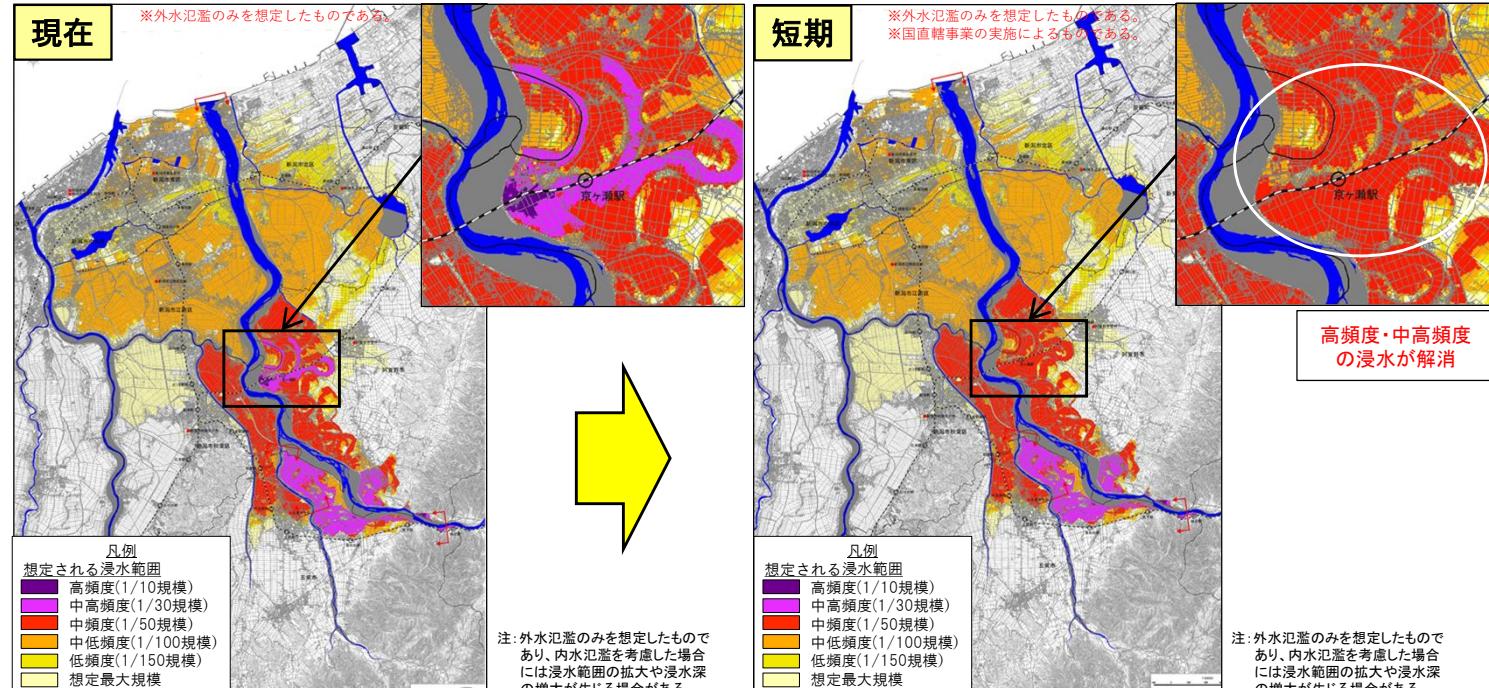
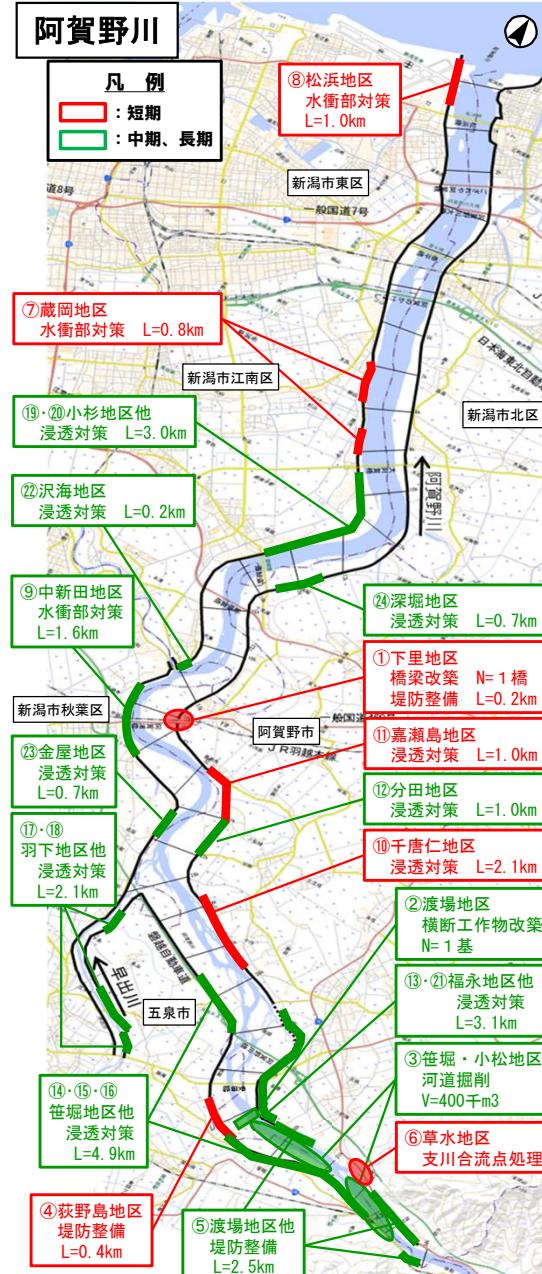
■ 下水道対策

全体事業費 約 121 億円

対策内容 雨水貯留施設の整備

阿賀野川では、羽越本線洪水防止連携整備及び藤戸川合流点処理の完了により、中流域では戦後最大（平成23年新潟豪雨）と同規模を安全に流下させることが可能

短期整備（5か年加速化対策）効果：河川整備率 約87.7%→約88.3%



区分	区間	対策内容	市町村	地区名	工程		
					短期(R3→R7)	中期(R8→R17)	長期(R18→R27)
渡場床固下流	渡場床固下流	堤防整備	阿賀野市	①下里地区	100%	羽越本線洪水防止連携整備事業完了	
		横断工作物改築	阿賀野市	②渡場地区		100%	
		河道掘削	阿賀野市	③篠堀地区 小松地区		100%	
	堤防整備	堤防整備	五泉市	④荻野島地区	100%		
		支川合流点処理	阿賀野市 五泉市	⑤渡場地区 小松地区 馬下地区		100%	
		支川合流点処理	阿賀野市	⑥草水地区	100%	藤戸川合流点処理事業完了	
		支川合流点処理	新潟市	⑦蔵岡地区	100%		
	水衝部対策	支川合流点処理	新潟市	⑧松浜地区		100%	
		水衝部対策	新潟市	⑨中新田地区		100%	
		水衝部対策	阿賀野市	⑩千唐仁地区	100%		
		水衝部対策	阿賀野市	⑪嘉瀬島地区	100%		
		水衝部対策	阿賀野市	⑫分田地区		100%	
		水衝部対策	新潟市	⑬福永地区		100%	
全川	浸透対策	水衝部対策	新潟市	⑭馬下地区		R6	
		水衝部対策	阿賀野市	⑮篠堀地区		100%	
		水衝部対策	新潟市	⑯高山地区		100%	
		水衝部対策	五泉市	⑰羽下地区		100%	
		水衝部対策	五泉市	⑲三本木地区		100%	
		水衝部対策	新潟市	⑳小杉地区		100%	
		水衝部対策	新潟市	㉑横越地区		100%	
		水衝部対策	阿賀野市	㉒新保地区		100%	
		水衝部対策	新潟市	㉓沢海地区		100%	
		水衝部対策	新潟市	㉔金屋地区		100%	
		水衝部対策	阿賀野市	㉕深堀地区		100%	

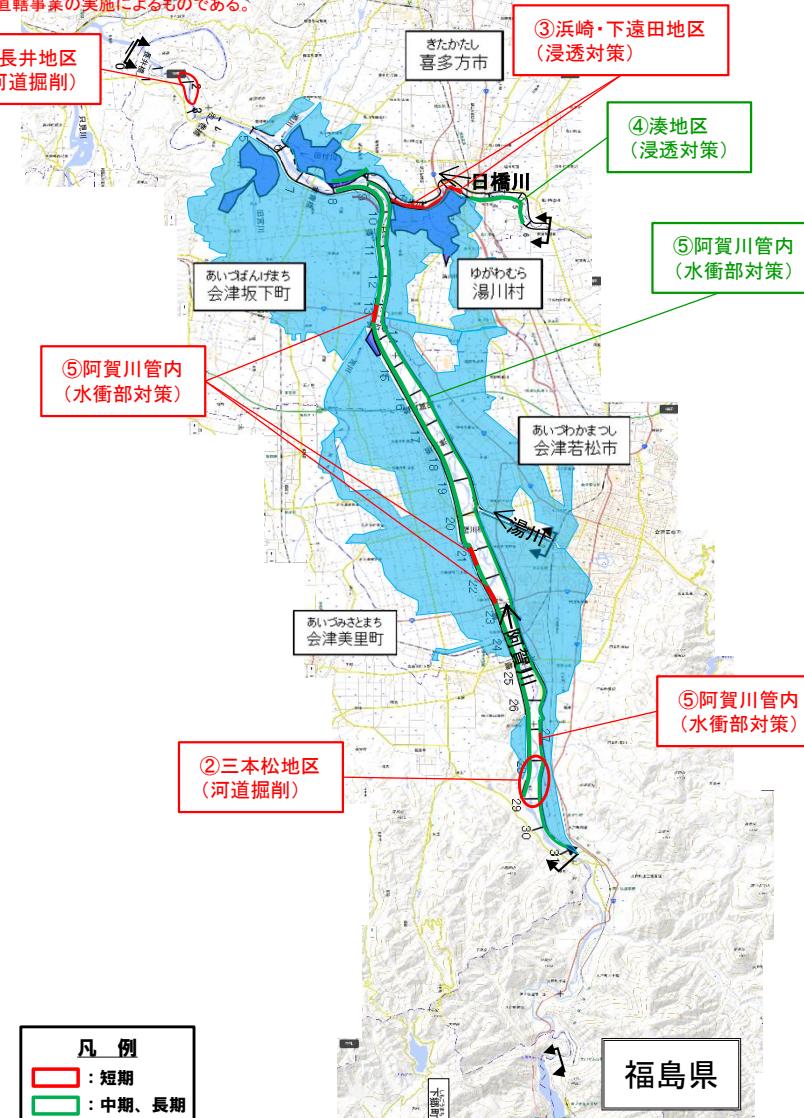
※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

阿賀川では、短期整備期間において、下流狭窄部（長井地区）における河道掘削及び上流部（三本松）の河道掘削完了に伴い、戦後最大規模の洪水に対し阿賀川全区間をH WL以下で流下させることが可能。また、高頻度（1/10）で浸水被害が想定される箇所において水衝部対策を実施し、会津若松市及び会津坂下町への浸水被害を軽減することが期待される。

短期整備（5か年加速化対策）効果：

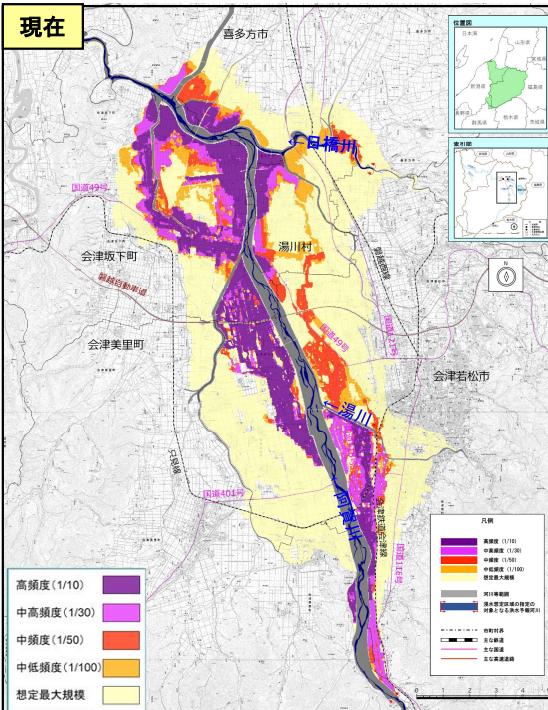
河川（量的）整備率 約97%→約100%
河川（水衝部対策）整備率 約84%→約88%
(※整備計画目標流量に対する整備率)

※国直轄事業の実施によるものである。

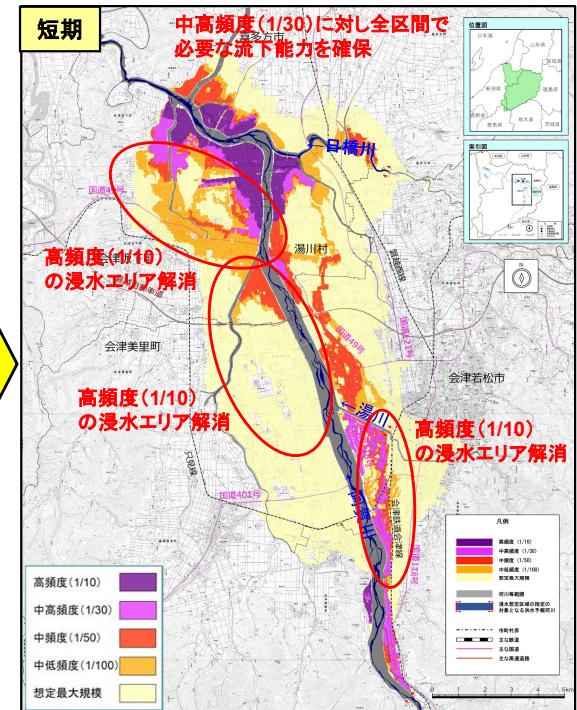


※量的整備においては、整備計画目標流量に対し流下能力が不足する箇所において対策を実施する。

※水衝部対策においては、「急流河川における洗掘・側方侵食に対する安全評価方法（案）」に基づき安全度評価を行い要対策箇所を抽出している。



注：外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。



注：外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。

区分	本支川	対策内容	市町村	地区名	工程		
					短期 (R3~R7)	中期 (R8~R17)	長期 (R18~R27)
氾濫をできるだけ防ぐ・	阿賀川	河道掘削	喜多方市	①長井地区	100%		
		河道掘削	会津若松市 会津美里町	②三本松地区	100%		
	日橋川	浸透対策	喜多方市	③遠田地区（下遠田）	100%		
		浸透対策	湯川村	④浜崎地区（湊）		100%	
	阿賀川	水衝部対策	会津若松市 喜多方 会津坂下町 会津美里町 湯川村	⑤管内			100%

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備（見込）

整備率
阿賀野川 : 88.3%
阿賀川 : 100%
(概ね5か年後)

農地・農業用施設の活用



8市町村
(令和6年度末時点)

流出抑制対策の実施



11施設
(令和5年度実施分)

山地の保水機能向上および
土砂・流木灾害対策

治山対策等の
実施箇所 20箇所
(令和6年度実施分)
砂防関係施設の
整備数 2施設
(令和6年度完成分)
※実行中 16施設

立地適正化計画における
防災指針の作成

5市町村
(令和6年7月末時点)

避難のための
ハザード情報の整備

洪水浸水想定
区域 64河川
(令和6年9月末時点)
内水浸水想定
区域 0団体
(令和6年9月末時点)

高齢者等避難の
実効性の確保

1884施設
避難確保
計画 土砂
(令和6年9月末時点)

88施設
個別避難計画
13市町村
(令和5年1月1日時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

■洪水氾濫対策

- ・羽越本線洪水防止連携整備事業
(阿賀野川河川事務所)



事業後

- ・排水樋管における無動力化改修工事(阿賀川河川事務所)



施工例

鉄道橋と堤防との交差部において計画上の堤防高さが不足し、堤防から越流する危険性が最も高い箇所となっているため、危険箇所の解消に向けJR東日本と連携して整備事業を実施。

■流域の雨水貯留機能の向上

- ・田んぼダムの取組面積の拡大と適切な管理の実施(新潟市)



貯留量を増やすため、田んぼから雨水流出量を減らすための調節板と田んぼの畔の整備を実施。また、関係部局、農地関係者が連携し取組面積の拡大に向けた普及・啓発と整備済みの田んぼダムの適切な管理を行う。

- ・公共施設における雨水貯留・浸透施設の整備(会津若松市)

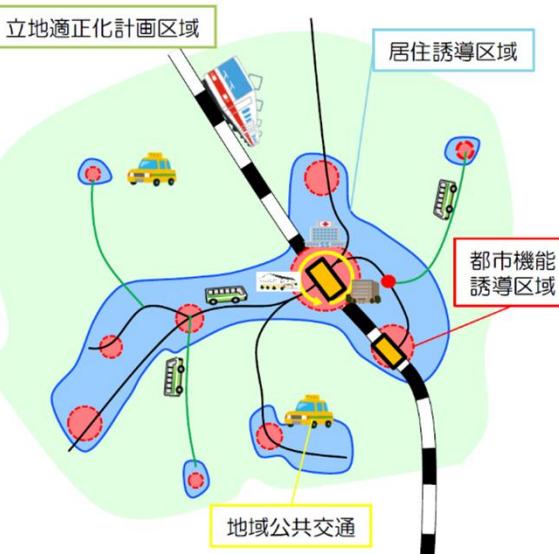


庁舎、公民館、市営住宅等の公共施設を新設する場合、雨水貯留施設などの整備を行う。

被害対象を減少させるための対策

■立地適正化計画の検討等

- ・立地適正化計画の策定及び見直し等検討
(会津若松市・喜多方市・猪苗代町・会津坂下町・新潟市・阿賀野市・五泉市)



気候変動の影響により頻発・激甚化する自然災害に対し、災害ハザード情報と都市情報を重ね合わせるなどきめ細やかな災害リスクの分析・都市防災上の課題を抽出を行い、災害に強いまちづくりに向け方策の検討を行う。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

■防災意識の醸成・向上

- ・要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進(新潟県)



施設管理者を対象として、避難確保計画の作成方法を身につけてもらうための講習会を開催。

- ・防災リーダー養成講座の開催(五泉市)



災害時に地域のためにリーダーとして活躍する人材を育成するため、町内会や自主防災組織等の代表者を対象に「五泉市防災リーダー養成講座」を開催。

■避難体制等の強化等

- ・「まるごとまちごとハザードマップ」活動にて浸水深の掲示による防災啓発(阿賀野市)



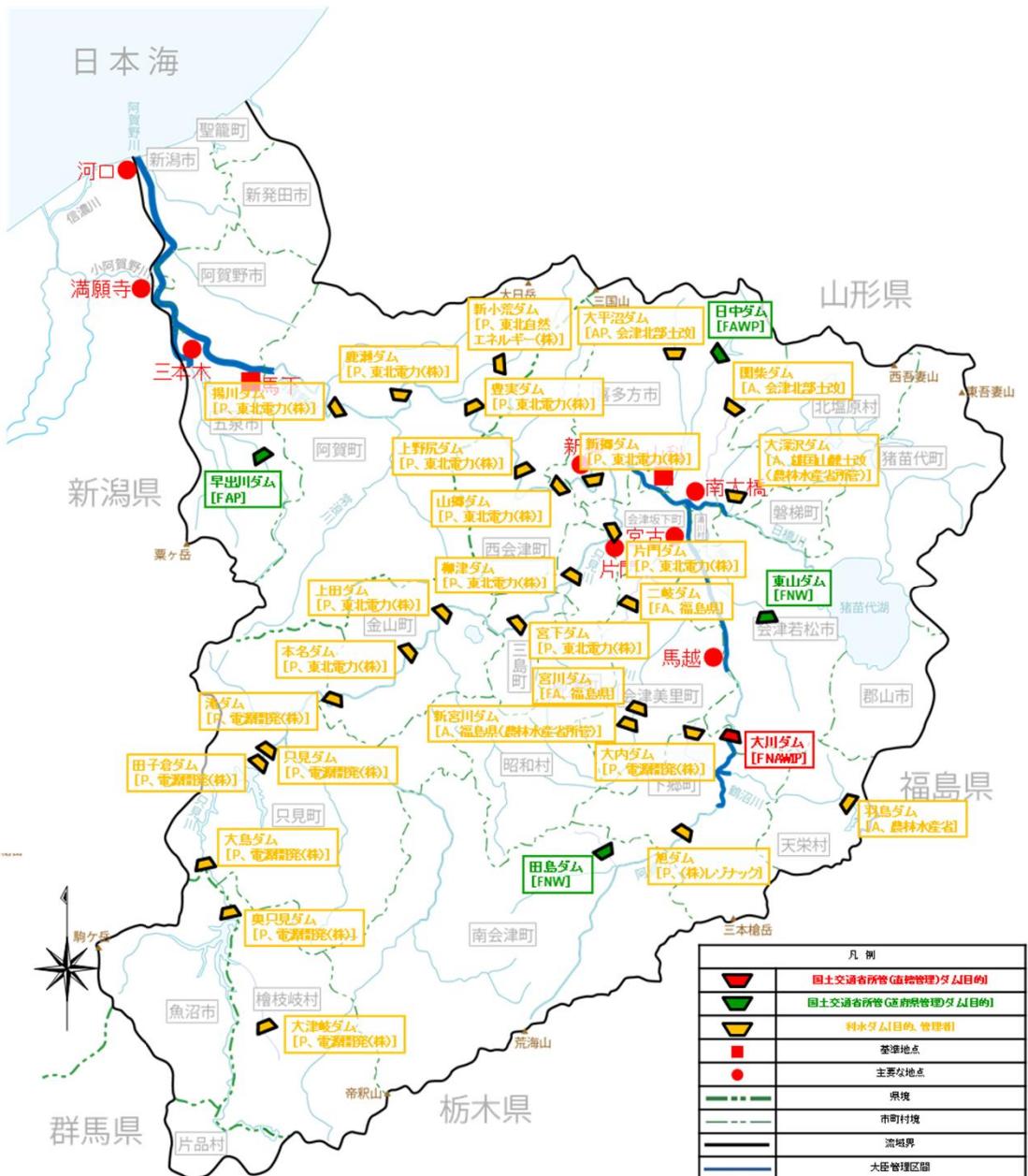
氾濫した場合に想定される浸水深(最大浸水深)を記載した看板を電柱に取付・掲示を実施。

- ・避難時に浸水が生じるケースを想定した垂直避難訓練の実施(会津若松市)



水害時における適切な避難行動の大切さを周知・啓発することを目的に、沿川の小学校を対象に垂直避難訓練を実施。

■既存ダム等32ダムにおける事前放流等の実施、体制構築



[関係者一覧]

○ダム管理者

- ・国土交通省北陸地方整備局阿賀川河川事務所(大川)
- ・農林水産省東北農政局阿武隈土地改良調査管理事務所(羽鳥、新宮川、大深沢)
- ・福島県(日中、東山、田島、宮川、二岐)
- ・新潟県(早出川)
- ・(株)レゾナック(旭)
- ・東北電力(株)
(本名、上田、宮下、柳津、片門、新郷、山郷、上野尻、豊実、鹿瀬、揚川)
- ・東北自然エネルギー(株)(新小荒)
- ・電源開発(株)
(奥只見、田子倉、大内、滝、大鳥、只見、大津岐)
- ・会津北部土地改良区(大平沼、関柴)

○関係利水者

- ・農林水産省東北農政局
(羽鳥、新宮川、大深沢、日中、大平沼、関柴、大川)
- ・農林水産省北陸農政局(早出川)
- ・福島県(宮川、二岐)
- ・新潟県(早出川)
- ・会津若松市(東山)
- ・喜多方市(日中)
- ・南会津町長(田島)
- ・(株)レゾナック(旭)
- ・会津若松地方広域市町村圏整備組合(大川)
- ・東北電力(株)
(大川、本名、上田、宮下、柳津、片門、新郷、山郷、上野尻、豊実、鹿瀬、揚川)
- ・東北自然エネルギー(株)(新小荒、日中)
- ・電源開発(株)
(大川、奥只見、田子倉、大内、滝、大鳥、只見、大津岐)

○水害対策に使える容量(32ダム)

締結前 5. 8%

締結後 49. 9%

(約46, 300万m³の増加)

2) 阿賀野川水系流域治水プロジェクト2.0の更新

- 気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

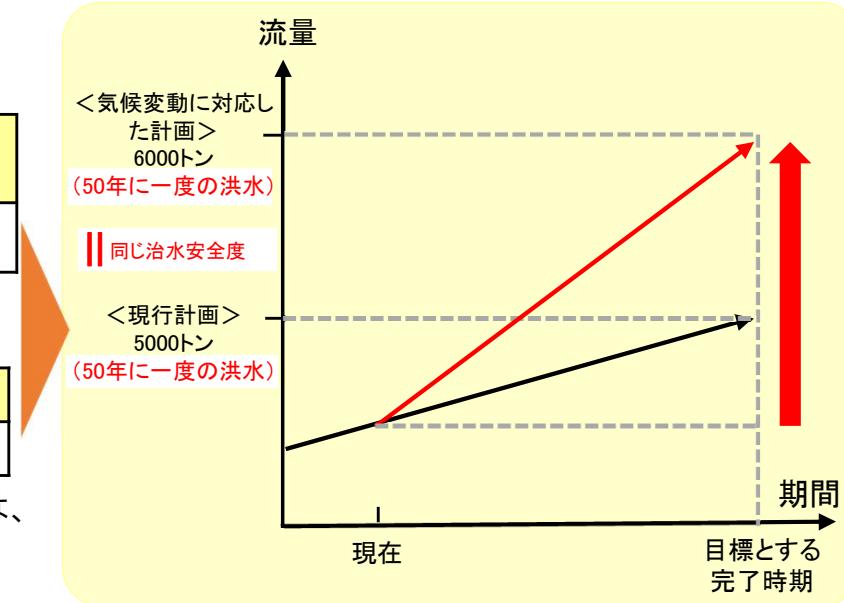
現状・課題

- 2°Cに抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

必要な対応のイメージ



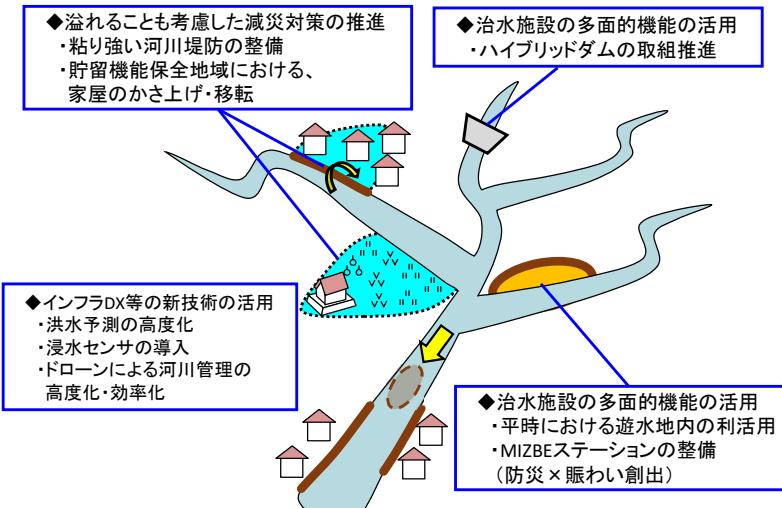
気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2°C上昇	約1.1倍

降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量
	約1.2倍

同じ治水安全度を確保するためには、目標流量を1.2倍に引き上げる必要

様々な手法の活用イメージ



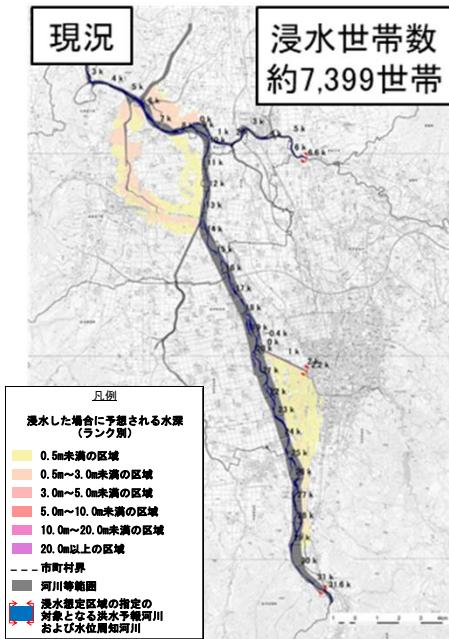
※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

⇒現在の河川整備計画に基づく対策や流域における各取組を推進するとともに、気候変動を踏まえて追加で必要となる対策案の詳細については、更に議論を深めていく。

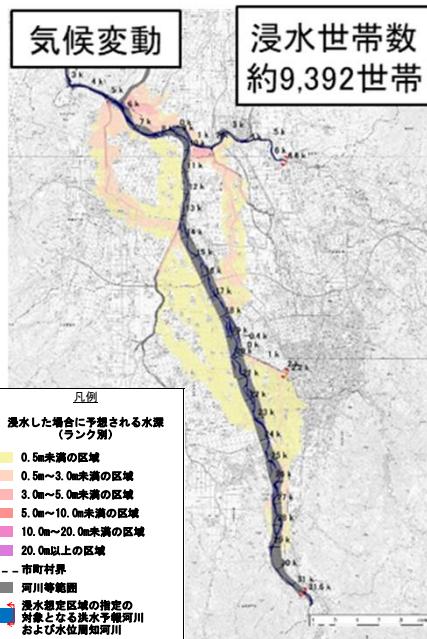
○戦後最大規模の洪水(阿賀川では昭和22年9月洪水、阿賀野川では平成23年7月新潟・福島豪雨と同規模の洪水)に対し、2°C上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、阿賀川流域では浸水世帯数が約9,392世帯(現況の約1.3倍)、阿賀野川流域では浸水世帯数が約66,754世帯(現況の約47倍)になると想定され、事業の実施により、浸水被害が解消される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大(大臣管理区間)

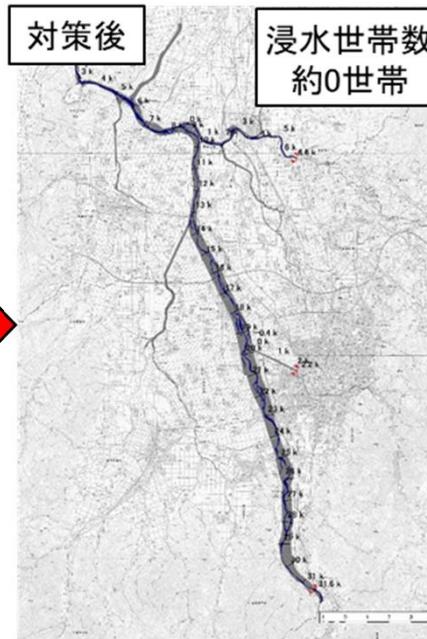
阿賀川流域



リスク増大

※大臣管理区間から氾濫した場合の
浸水想定

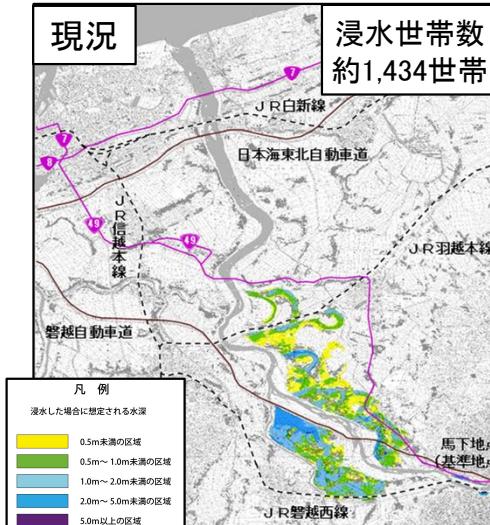
対策後

※大臣管理区間から氾濫した場合の
浸水想定

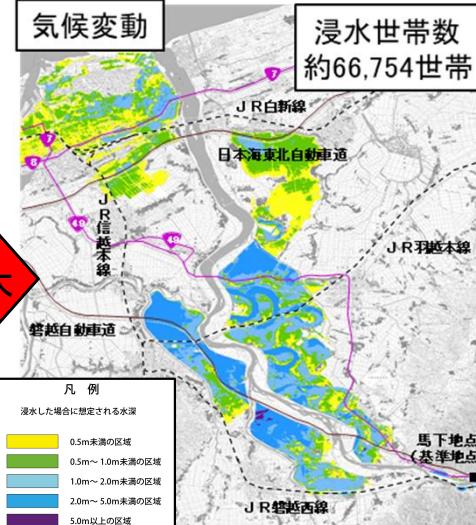
【目標①】
KPI: 浸水世帯数
約9,392世帯⇒0世帯

※大臣管理区間の河道整備及び洪水調節施設等の整備を実施した場合における、大臣管理区間から氾濫した場合の浸水想定

阿賀野川流域



リスク増大

※大臣管理区間から氾濫した場合の
浸水想定

対策後

※大臣管理区間から氾濫した場合の
浸水想定

【目標①】
KPI: 浸水世帯数
約66,754世帯⇒0世帯

※大臣管理区間の河道整備及び洪水調節施設等の整備を実施した場合における、大臣管理区間から氾濫した場合の浸水想定

○戦後最大規模の洪水(阿賀川では昭和22年9月洪水、阿賀野川では平成23年7月新潟・福島豪雨と同規模の洪水)に対し、2°C上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、阿賀川流域では浸水世帯数が約9,392世帯(現況の約1.3倍)、阿賀野川流域では浸水世帯数が約66,754世帯(現況の約47倍)になると想定され、事業の実施により、浸水被害が解消される。

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後のS22.9洪水及びH23.7洪水規模に対する安全の確保

阿賀川本川 :喜多方市山都町(0.0k)～馬越頭首工付近(31.6k)

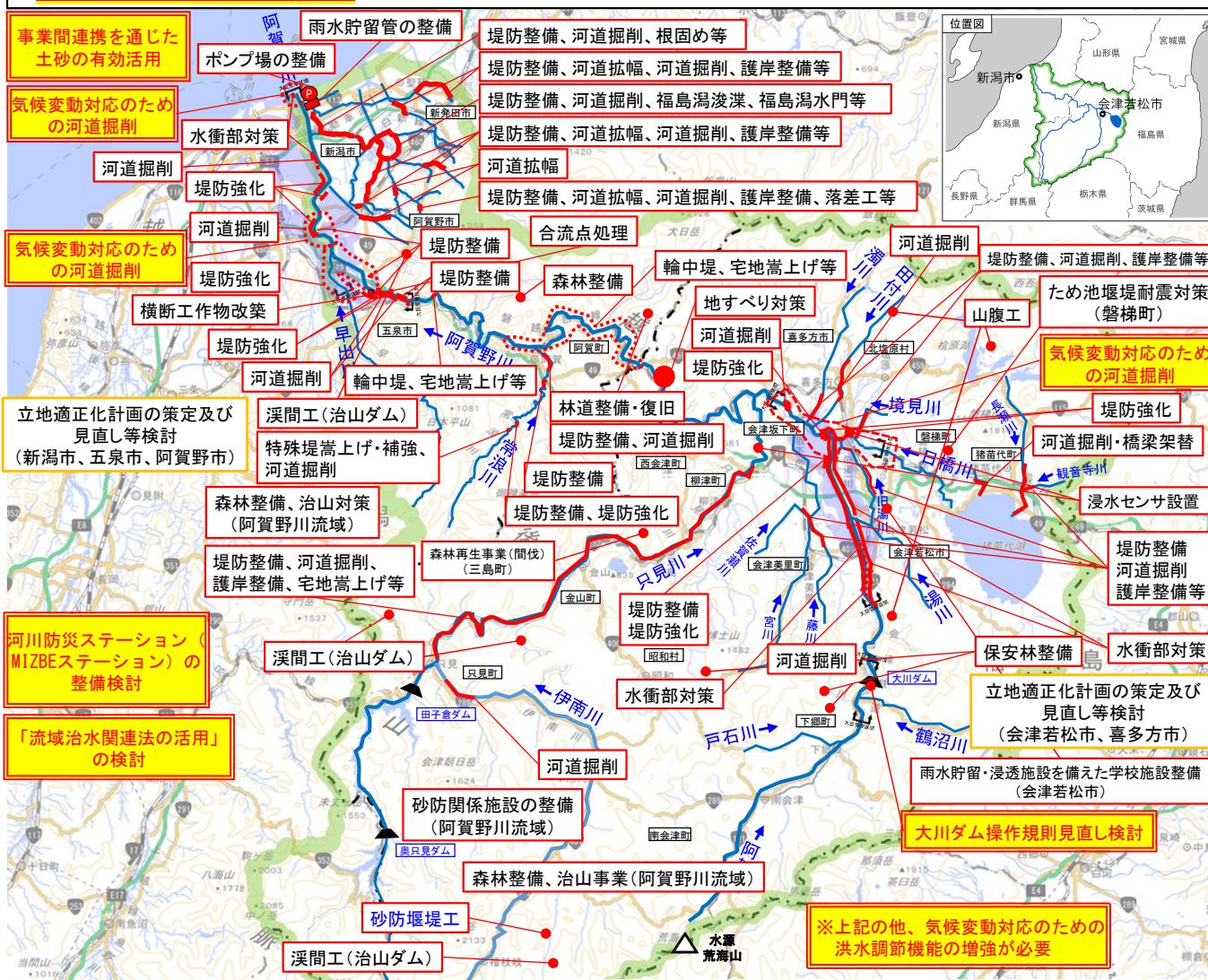
阿賀野川本川:河口(0.0k) ～阿賀野川頭首工付近(34.0k)

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約76,146世帯(阿賀川流域:約9,392世帯、阿賀野川流域:約66,754世帯)の浸水被害を解消	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動対応のための河道掘削(阿賀川流域:約180千m³、阿賀野川流域:約920千m³)の実施 ・大川ダム操作規則見直し検討 ・気候変動対応のための洪水調節施設の増強 	概ね30年
被害対象を減らす	—	—	—	—
被害の軽減・早期復旧・復興	自治体	浸水の防止・軽減、内水の排除	内水氾濫に備えた排水ポンプの増強	—
	国、自治体	水防活動活動の迅速化	河川防災ステーション(MIZBEステーション)の整備検討	継続検討
	自治体	地域防災力の向上	自主防災組織のさらなる充実に向けた取組の推進	継続実施

阿賀野川水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～会津から越後まで流域一体となった被害軽減に向けた治水対策の推進～

- 令和元年東日本台風で各地で甚大な被害が発生したこと等を踏まえ、以下の取組を一層推進していくこととし、さらに阿賀川・阿賀野川等の国管理区間においては、気候変動(2℃上昇)下でも目標とする治水安全度を維持するため、戦後最大流量を記録した洪水(阿賀川では昭和22年9月洪水、阿賀野川では平成23年7月新潟・福島豪雨と同規模の洪水)に対して、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を、安全に流下させることを目指す。その実施にあたっては、多自然かわづくりの考え方方に沿って、河川環境の整備と保全を図るなど、総合的に取り組む。
 - また、気候変動の影響に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化、流域の土地利用の変遷に伴う保水・遊水地域の減少等を踏まえ、将来にわたって安全な流域を実現するため、流域治水関連法の活用を検討する。



※本図の浸水範囲は大臣管理区間における外水氾濫のみによって生じる浸水範囲を示しており、大臣管理区間外の氾濫による浸水範囲は含まれていません。

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画変更の過程により具体的な対策内容を検討します。

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削、浚渫、河道拡幅、堤防整備、堤防強化、水衝部対策、横断工作物新築・改築、護岸整備、宅地嵩上げ 等
 - ・砂防関係施設の整備
 - ・森林整備、治山事業〔溪間工(治山ダム)、山腹工〕、林道整備
 - ・雨水貯留施設、雨水管、雨水ポンプ場等の整備・増強、洪水調節施設等の整備
 - ・民間等の開発行為に伴う雨水貯留・洪水調節施設等の整備
 - ・学校グラウンド等を活用した貯留浸透施設の整備・管理
 - ・雨水浸透ます、貯留タンク、防水板の設置、住宅嵩上げ工事等への助成金交付
 - ・既存の樋門・樋管ゲートの無動力化、排水機場等の更新整備、機能保全
 - ・「田んぼダム」取組推進、取組地区における農業者等の連携による適切な管理の推進
 - ・土地区画整理事業における水路の整備
 - ・土地区画整理事業における水路の整備
 - ・農業用ため池等の防災対策
 - ・既存ダム等32ダムにおける事前放流等の実施、体制構築 ※参考資料参照
(関係者:国、福島県、新潟県、東北電力(株)、電源開発(株)、土地改良区など)
 - ・**気候変動対応のための河道掘削の実施**
 - ・**大川ダム操作規則見直し検討**
 - ・**気候変動対応のための洪水調節機能の増強**
 - ・**事業間連携を通じた土砂の有効活用**

■被害対象を減少させるための対策

- ・立地適正化計画の策定及び見直し等検討
 - ・多段階な浸水リスク情報の充実

■被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

- ・危機管理水位計・簡易型河川監視カメラ・量水標等の整備及び情報提供
 - ・防災FM、防災メール、SNSによる情報発信強化・周知活動
 - ・自治体独自の水災害情報共有システム構築・活用
 - ・浸水想定区域図、各種ハザードマップの作成・公表、地域住民への周知
 - ・マイ・タイムラインの普及啓発・作成支援
 - ・親子防災講座、自治会防災塾、小中学校出前講座、まるごとまちごとハザードマップなどによる住民・教育機関への防災啓発
 - ・小中学校における水害・防災教育の実施
 - ・自主防災組織のさらなる充実・活動支援
 - ・土砂災害警戒区域等の周知、土砂災害警戒情報の精度向上
 - ・要配慮者利用施設への避難確保計画作成支援
 - ・避難行動要支援者の個別避難計画作成に係る市町村支援
 - ・関係機関が連携した水防訓練・危険箇所合同巡回等の実施
 - ・内水被害常襲地・想定箇所での排水ポンプ設置、増強・設営訓練
 - ・水害リスクの高い区間の監視体制強化
 - ・水害リスク情報空白域の解消
 - ・通信事業者への映像情報提供
 - ・浸水センサ設置

凡 例

浸水範囲(戦後最大規模に対する氾濫解析)

大臣管理区間

●グリーンインフラの取組 『大河が織りなす多様な自然環境の保全・再生と、豊かな自然環境を活かした地域活性化』

- 阿賀川では、礫河原が形成され、礫河原の水域にはイトヨ、陸域にはカワラハハコなど河原環境に依存する植物が生息しており、阿賀野川では、河口部の広大な水面と、レキ河原、ワンド等が存在しており、砂丘により生まれた越後平野には、ラムサール条約湿地に認定された佐潟や瓢湖をはじめ多くの潟湖が存在している。
- 大河が織りなす多様な自然環境を保全・再生し、豊かな自然環境を活かした地域活性化を目指し、今後概ね20年間でレキ河原の再生や大型水鳥のねぐらや餌場環境の整備を行うなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。



●自然環境の保全・復元などの自然再生

- ・阿賀野川の原風景であるレキ河原の再生
- ・魚類のゆりかごとなるワンドの再生・維持
- ・健全な森林の育成・保全

●生物の多様な生息・生育環境の創出による生態系ネットワークの形成

- ・ハクチョウのねぐら、サギ類の採餌場となる浅場の創出
- ・餌場環境となる堤内地との連続性の確保
- ・生態系ネットワークと連携した観光振興

●治水対策における多自然川づくり

- ・多様な生物の生育環境の保全・創出 (イトヨ生息場所の保全、重要種の保全、海浜植物の保全)
- ・河川景観の保全
- ・既設落差工の魚道整備

●魅力ある水辺空間・賑わいの創出

- ・かわまちづくりによる水辺の賑わい空間創出
- ・親水ポケットパークの整備
- ・景観に配慮した水辺空間の整備

●自然環境が有する多様な機能活用の取り組み

- ・子供を対象とした河川環境学習
- ・地域住民と協働した水生生物調査
- ・河川協力団体による啓蒙活動
- ・地元団体と協働した河川美化活動
- ・水辺プラザ周辺の利用促進
- ・森林・林業教育の実施



凡例

大臣管理区間

治水メニュー

グリーンインフラメニュー

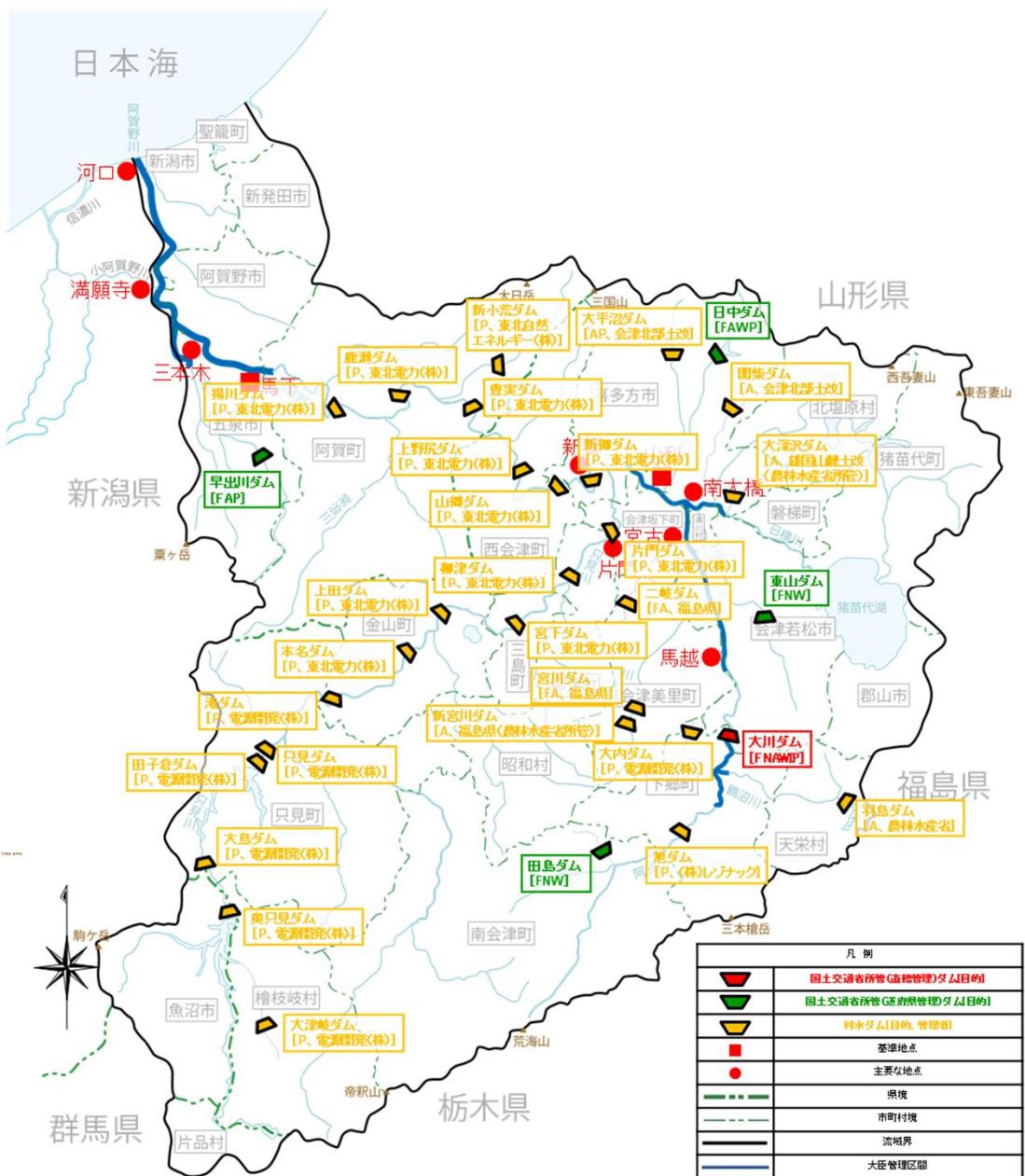
14

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

河川氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
<p>○気候変動を踏まえた治水計画への見直し（2°C上昇下でも目標安全度維持） <具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動対応のための河道掘削の実施 ・大川ダム操作規則見直し検討 ・気候変動対応のための洪水調節機能の増強 <p>○役割分担に基づく流域対策の推進 <具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削、浚渫、河道拡幅、堤防整備、堤防強化、水衝部対策、横断工作物新設・改築、護岸整備、宅地嵩上げ 等 ・雨水貯留施設、雨水管、雨水ポンプ場等の整備・増強、洪水調節施設等の整備 ・学校グラウンド等を活用した貯留浸透施設の整備・管理 ・雨水浸透ます、貯留タンク、防水板の設置、住宅嵩上げ工事等への助成金交付 ・既存の樋門・樋管ゲートの無動力化 ・「田んぼダム」取組推進、取組地区における農業者等の連携による適切な管理の推進 <p>○あらゆる治水対策の総動員 <具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防関係施設の整備 ・森林整備、治山事業〔渓間工（治山ダム）、山腹工〕、林道整備 <p>○既存ストックの徹底活用 <具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業における水路の整備 ・農業用ため池等の防災対策 ・既存ダム等32ダムにおける事前放流等の実施、体制構築 ・事業間連携を通じた土砂の有効活用 ・排水機場等の更新整備、機能保全 ・農業用排水施設の補修・更新 <p>○民間資金等の活用 <具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間等の開発行為に伴う雨水貯留・洪水調節施設等の整備 	<p>○役割分担に基づく流域対策の推進 <具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画の策定及び見直し等検討 <p>○溢れることも考慮した減災対策の推進 <具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多段階な浸水リスク情報の充実 	<p>○役割分担に基づく流域対策の推進 <具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラ、量水標等の整備及び情報提供 ・浸水想定区域図、各種ハザードマップの作成・公表、地域住民への周知 ・水害リスク情報空白域の解消 <p>○溢れることも考慮した減災対策の推進 <具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイ・タイムラインの普及啓発・作成支援 ・親子防災講座、自治会防災塾、小中学校出前講座、まるごとまちごとハザードマップなどによる住民・教育機関への防災啓発 ・小中学校における水害・防災教育の実施 ・自主防災組織のさらなる充実・活動支援 ・土砂災害警戒区域等の周知、土砂災害警戒情報の精度向上 ・要配慮者利用施設への避難確保計画作成支援 ・避難行動要支援者の個別避難計画作成に係る市町村支援 ・関係機関が連携した水防訓練、危険箇所合同巡回等の実施 ・内水常襲地・被害想定箇所での排水ポンプ設置、増強・設営訓練 ・水害リスクの高い区間の監視体制強化 ・河川防災ステーション（MIZBEステーション）の整備検討 <p>○インフラDX等における新技術の活用 <具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災FM、防災メール、SNSによる情報発信強化・周知活動 ・自治体独自の水災害情報共有システム構築・活用 ・通信事業者への映像情報提供 ・浸水センサ設置 ・BIM/CIM適用による3次元モデルの積極的な活用

※上記の他、「流域治水関連法の活用」の検討を実施し、上記対策を推進。

■既存ダム等32ダムにおける事前放流等の実施、体制構築



[関係者一覧]

○ダム管理者

- ・国土交通省北陸地方整備局阿賀川河川事務所(大川)
- ・農林水産省東北農政局阿武隈土地改良調査管理事務所(羽鳥、新宮川、大深沢)
- ・福島県(日中、東山、田島、宮川、二岐)
- ・新潟県(早出川)
- ・(株)レゾナック(旭)
- ・東北電力(株)
(本名、上田、宮下、柳津、片門、新郷、山郷、上野尻、豊実、鹿瀬、揚川)
- ・東北自然エネルギー(株)(新小荒)
- ・電源開発(株)
(奥只見、田子倉、大内、滝、大鳥、只見、大津岐)
- ・会津北部土地改良区(大平沼、関柴)

○関係利水者

- ・農林水産省東北農政局
(羽鳥、新宮川、大深沢、日中、大平沼、関柴、大川)
- ・農林水産省北陸農政局(早出川)
- ・福島県(宮川、二岐)
- ・新潟県(早出川)
- ・会津若松市(東山)
- ・喜多方市(日中)
- ・南会津町長(田島)
- ・(株)レゾナック(旭)
- ・会津若松地方広域市町村圏整備組合(大川)
- ・東北電力(株)
(大川、本名、上田、宮下、柳津、片門、新郷、山郷、上野尻、豊実、鹿瀬、揚川)
- ・東北自然エネルギー(株)(新小荒、日中)
- ・電源開発(株)
(大川、奥只見、田子倉、大内、滝、大鳥、只見、大津岐)

○水害対策に使える容量(32ダム)

締結前 5. 8%

締結後 49. 9%

(約46, 300万m³の増加)

流域治水の自分事化

令和7年3月18日
第11回 阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会
第6回 阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議

水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会

検討会の目的

- 住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、さらに視野を広げて、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させていく必要があります。
- このため、住民や企業等のあらゆる関係者による、持続的・効果的な流域治水の取り組みの推進に向け、行政の働きかけに関する普及施策の体系化と行動計画をとりまとめたため検討を行うものです。

開催状況

- 第1回：令和5年4月28日（金）
 - ・ 流域治水の自分事化に向けた論点整理、取組事例の紹介、今後の進め方について
- 第2回：令和5年5月25日（木）
 - ・ 委員からの取組事例紹介、とりまとめ骨子（施策の体系化、行動計画、普及施策）
- 第3回：令和5年6月19日（月）
 - ・ とりまとめ案（施策の体系化、行動計画、普及施策）

委員等

（委員 ○：委員長）

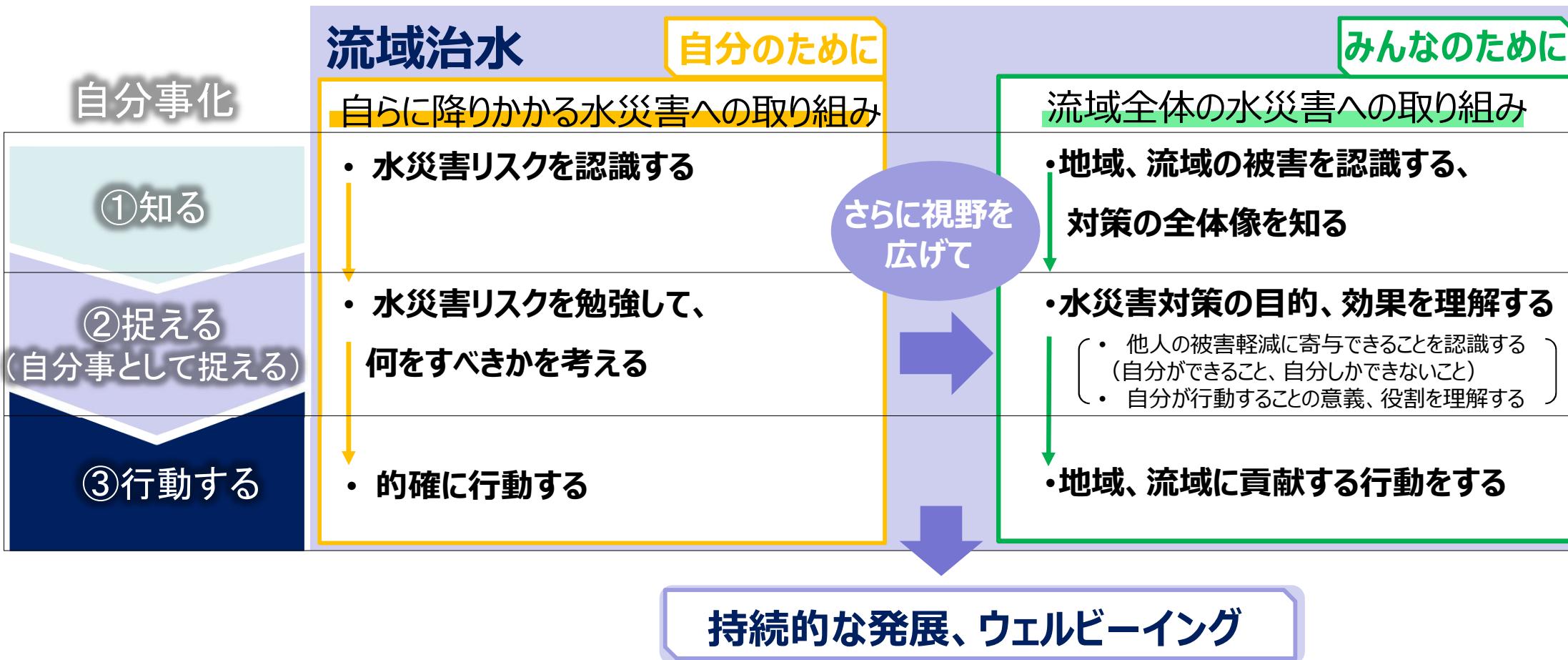
伊東 香織	岡山県 倉敷市長	佐藤 翔輔	東北大学災害科学国際研究所 准教授
今若 靖男	全国地方新聞社連合会 会長 (山陰中央新報社 取締役東京支社長)	下道 衛	野村不動産投資顧問株式会社 執行役員 運用企画部長
加藤 孝明	東京大学生産技術研究所 教授	知花 武佳	政策研究大学院大学 教授
○小池 俊雄	国立研究開発法人 土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター長	中村 公人	京都大学大学院農学研究科地域環境科学専攻 教授
河野 まゆ子	株式会社 JTB 総合研究所 執行役員 地域交流共創部長	松本 真由美	東京大学教養学部附属教養教育高度化機構 客員准教授
指出 一正	株式会社 sotokoto online 代表取締役	矢守 克也	京都大学防災研究所 教授
佐藤 健司	東京海上日動火災保険株式会社 公務開発部 次長	吉田 丈人	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授

（敬称略、五十音順）



水災害を自分事化し、総力を挙げて流域治水に取り組む

- 住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、さらに視野を広げて、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることで、流域治水の取り組みを推進する。



1. 背景（流域治水の推進）

by ALL の流域治水

2℃の気温上昇時、洪水ピーク流量は2割増(4℃上昇時4割増)。河川区域の対策だけでは対応できない。

流域のみんなで、自然、産業を含め文化として治水に取り組む。



- ◎持続的に開発しつつも社会的機能を維持しながら災害に備える二刀流方式
- ◎人と人、自然と人、自然と自然のつながり
- ◎流域を俯瞰した取り組み（山川海全部含めて流域治水）

気候変動緩和の取り組みも流域治水

2. 課題

水災害リスクの自分事化

住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え主体的に行動する。

流域全体の水災害への取り組みへ

水災害から自身を守ることからさらに視野を広げて、地域、流域の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることで、流域治水の取り組みを推進する。

※流域治水に取り組む主体を増やす
(自分のためにから、みんなのために)



流域治水を推進する上で、自分事と捉えることが課題

3. 流域治水に取り組む主体を増やすための取組方針

大局的には①知る→②捉える（自分事と捉える）→③行動の流れを作り、取り組みの幅を広げ、トップランナー育成や要件化・基準化等を通して流域にも視野を広げていく。

取り組みの例

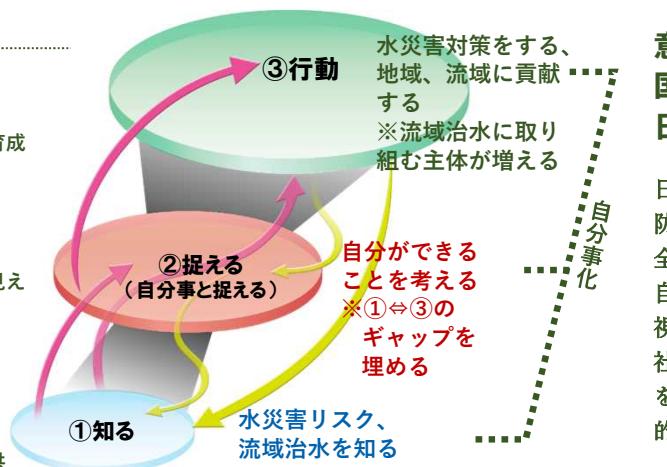
・要件化・基準化

・トップランナーの育成
・流域治水への貢献
・ビジネスへの支援

・流域対策への支援
・取り組み、効果の見える化

・連携活動
・教育活動

・流域治水の広報
・リスク情報等の提供



意識の醸成を図り、 国民運動、 日本の文化に

日々の生活の中で水害、防災のことが意識され、全国的に水災害リスクの自分事化が図られ、その視野が流域に広がり、社会全体が防災減災の質を高めるとともに、持続的に発展していく。

4. 施策を進めていく上での着眼点と具体策

(1) 知っている人を増やすことと伝え方の工夫

- ◎気象条件を伝えるなど他人事化できない状況を定着
 - ◎取り組みを促す相手の特性に応じて伝え方を工夫
 - ◎インフラツーリズムとの連携など、知る機会を増やす
- ※ネガティブなことをおしゃれに、楽しいことを伝える。
住民自らのモニタリング

地域 個人 企業・団体

- 流域治水ロゴマーク、ポスター
- 流域治水の日、週間
- 河川空間の利活用を通した意識醸成
- SNS等での情報発信
- インフラツーリズムとの連携
- ダイナミックSABO ○はまツーリズム推進
- 危機管理水位計、簡易カメラ、浸水センサー等の拡充・閲覧周知

○ 具体施策

(2) 自分事化の機会創出と手段

- ◎防災教育（住民自ら記憶を伝える、行動を学ぶ）
- ◎水害伝承（記憶の風化を防ぎ教訓を伝える）
- ◎学べるコンテンツ（ウェブ、既存メディア活用）
- ◎補助金、税制優遇等の支援
- ◎防災関連ビジネスの推進、取り組みのアピール
- ◎社会を良くしたいという動機、SDGs
- ◎取り組みの位置づけ、効果可視化（デジタル活用）

地域 個人

- 防災教育の推進（既存施策）

地域 企業・団体

- 地域に貢献する水防活動への参画
- 流域治水オフィシャルサポーター制度
- 防災・減災ビジネスの推進（オープンデータ活用）

地域 企業・団体

- デジタルテストベッド

(3) 自分事化を促す相手の把握と絞り込み（発信側と受け手側の例）

- キーパーソンのタイプ（盛り上げ、自然環境、研究開発、危機意識）+河川ごとの特徴
- リーダーの育成（防災士、気象予報士等との連携等）
- インフルエンサー活用

- 受け手側の例
○防災教育に取り組む子供と家族
○高齢者、災害弱者、若年層
○リソースが不足している企業、建設分野他企業
○地域のコミュニティ
○金融関係機関

(4) 主体的な取り組みが進むための環境整備

- 1) 取り組みを実行する仕組みづくり
 - きっかけは様々（河川の利用や生態系保全の取り組みから始めるなど）
 - 課題の把握、取組事例の共有と分析、人と人をつなぐ仕組みの構築
- 2) 社会のモードチェンジ
 - ポジティブな情動、同調圧力も
 - 国からの情報発信による環境整備から

地域 個人 企業・団体

- 共有プラットフォーム（全国流域治水MAP）

(5) 持続的に流域治水を推進

- トップランナーの育成
- 防災教育を通じて流域に視野を広げる
- 農業・農村地域での取り組み
 - （水を貯めることに対する農家と水管理組織の合意形成、防災対策と農村コミュニティ機能の相互依存的発展）
- ※各水系の流域治水プロジェクト等への反映とフォローアップ

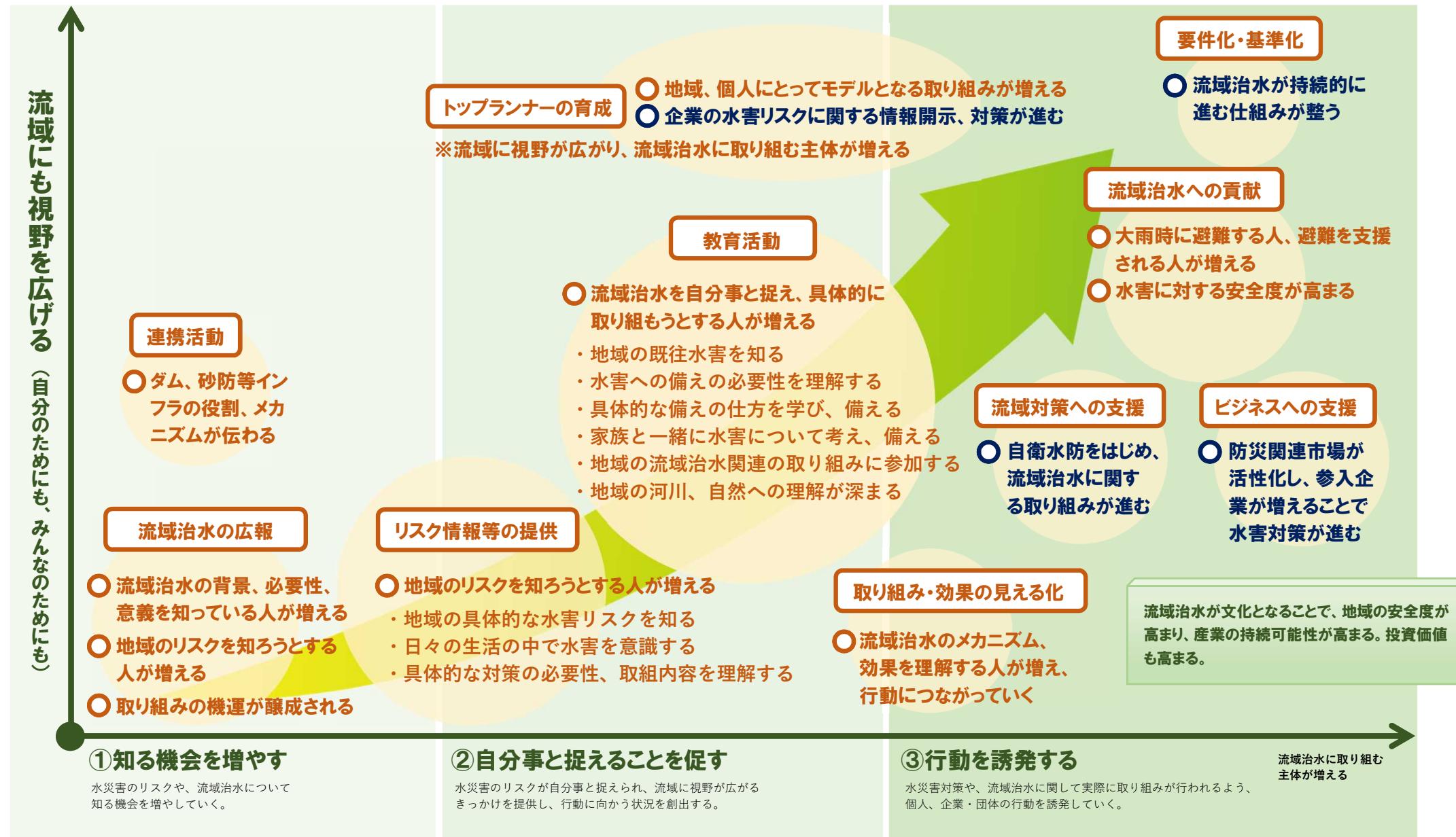
地域 個人 企業・団体

- 表彰制度（流域治水大賞）
- 円滑な避難を支援する人材育成（ファシリテーター派遣の仕組み）
- 気候変動リスク開示における民間企業の取り組みの支援（TCFD）
- 防災教育に関する素材提供
- 水害伝承に関する情報（コンテンツ）の普及・拡大

5. 施策体系(目的、狙い)

○ 主に地域、個人に関するもの

○ 特に企業に特化したもの



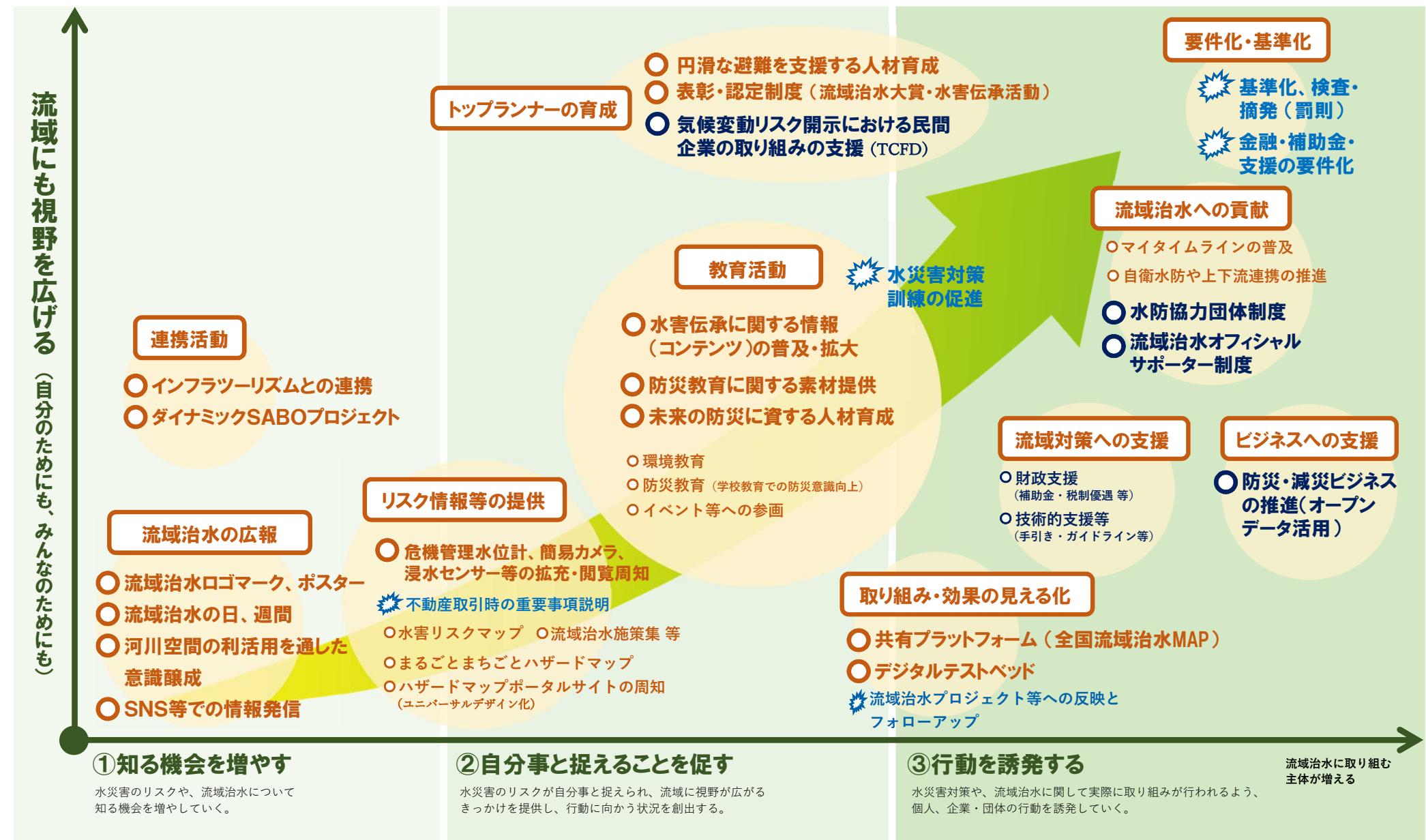
5. 施策体系

細字: 既存施策
太字: 新規施策

○ 自発的な取り組み
を促す施策

○ 特に企業を対象と
した施策

○ 一定の強制力を
伴う施策



1) 令和6年度の取組フォローアップ

阿賀野川水系流域治水協議会（新潟市）

結果報告：具体的取り組み事例について取り上げつつも、参加団体数や参加者数等の定量的数字を把握し記入。

流域にも視野を広げる

（自分のためにも、みんなのためにも）



教育活動

- 自主防災組織や任意団体からの依頼による出前講座等を実施（通年）

訓練活動

- 自主防災組織の活動支援（通年）

水防活動の支援

- 災害時の消防団との連携体制の強化（出水期前）

リスク情報等の提供

- SNSを通じた気象・防災情報の提供（通年）
- 緊急速報メールやLアラートを活用して市民へ情報提供（通年）

計画策定

- 要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進（講習会を1回開催、12月、71施設）



①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人・企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

阿賀野川水系流域治水協議会（五泉市）

結果報告：具体的取り組み事例について取り上げつつも、参加団体数や参加者数等の定量的数字を把握し記入。

流域にも視野を広げる

（自分のためにも、みんなのためにも）



流域治水の広報

- 広報誌及びイベント等において水害・土砂災害等に関する啓発活動を実施（6・9月、2回）

教育活動

- 町内会や自主防災組織等からの依頼による防災出前講座（ハザードマップの説明、マイタイムラインの作成）（13回、278人）
- 小中学校への防災学習等の開催（3回、135人）
- 講師を依頼し、地域特性を踏まえた災害対策等を目的とした地域防災研修の開催（第1四半期、2回、51人）
- 防災リーダー養成講座の開催（第3四半期、1回、15人）



リスク情報等の提供

- 避難場所や経路等に関する情報の周知（気象・防災情報の提供）（通年）
- 河川監視カメラによる情報提供（通年、5箇所）
- 防災行政無線を活用して市民へ情報提供（通年）

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

訓練活動

- 水防訓練の実施（消防団による水防工法訓練）（5月、1回、220人）
- 住民参加型の地域防災訓練を実施（9月、1回、707人）
- ハザードマップの周知および住民の水害・土砂災害リスクに対する理解促進の取組（通年）



水災害対策の支援

- 自主防災組織の資機材整備や活動等に対し補助金を支給（通年）

計画策定

- 防災会議を開催し、地域防災計画の見直し・更新（6月）

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人・企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

阿賀野川水系流域治水協議会（阿賀野市）

結果報告：具体的取り組み事例について取り上げつつも、参加団体数や参加者数等の定量的数字を把握し記入。

流域にも視野を広げる

（自分のためにも、みんなのためにも）



連携活動

- 洪水対応演習、災害対策車両等訓練、重要水防箇所の巡視等へ参加し関係機関との連携を強化

教育活動

- 小中学校で防災教育(講座)を実施(8回、278人)
- 防災塾における自治会等の防災講話(12回、313人)
- 新潟県と共に親子防災セミナーを開催
- 阿賀野市社会福祉協議会と共に自主防災講話を開催。



リスク情報等の提供

- 阿賀野川氾濫浸水区域の自治会へまるごとまちごとハザードマップを設置(下黒瀬、西岡自治会)
- 電柱へ洪水ハザードマークの補修

- 安全安心メールやLINEについて、広報誌やホームページへの記事掲載、防災塾等におけるチラシの配布

訓練活動

- 住民参加型の避難訓練を実施(安田地区、1回、600人)
- 防災塾における自治会等の避難訓練(1回、55人)
- 消防団による水防工法講習を実施(1回、130人)



水防活動の支援

- 関係機関、水防団、消防団、防災隊等との連絡体制を確認
- 出水時に発電機を古川樋門付近に設置し稼働の確認を実施

計画策定

- 避難確保計画を策定した要配慮者施設の避難訓練へ参加し、避難方法等について助言



①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人・企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水協議会(新発田市)

結果報告：具体的取り組み事例について取り上げつつも、参加団体数や参加者数等の定量的数字を把握し記入。

流域にも視野を広げる
(自分のためにも、みんなのためにも)

流域治水の広報

○広報誌で水害・土砂災害に関する啓発活動を実施
(今年度3回実施)



リスク情報等の提供

○防災情報の提供手段として、LINEを追加

① 知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

教育活動

○自主防災組織等育成強化のため、職員派遣を行い、講座を実施
(今年度23回実施)

○市内小学校などで防災出前授業を実施。
(今年度1校で実施)

○自主防災組織の強化を目的に自主防災シンポジウムを開催(参加数101名)



② 自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③ 行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人・企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む
主体が増える

訓練活動

○総合防災訓練に合わせ、住民参加型の避難訓練を実施
(参加住民人数450人)

○地域住民が参加した避難場所への避難訓練の実施(各自治会主动で実施)

○浸水想定区域図の要配慮者施設へ計画に基づいた訓練実施確認フォローを実施

水災害対策の支援

○希望する自治会・自主防災組織への土のうの事前配布(9団体312個)

○自主防災組織設立後、資機材整備や活動に対して補助金を支給(今年度27団体)

阿賀野川水系流域治水協議会（阿賀町）

結果報告：具体的取り組み事例について取り上げつつも、参加団体数や参加者数等の定量的数字を把握し記入。

流域にも視野を広げる

（自分のためにも、みんなのためにも）

広報活動

- 広報誌による水害等に関する啓発活動を実施



水害に関する周知活動

- 水害に関するパネル展を開催



①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

教育活動

- 小学校を対象とした防災学習(1回、20人)



リスク情報等の提供

- 小規模河川を対象とした洪水ハザードマップを作成・配布



- 防災情報など配信のための阿賀町アプリを整備・普及啓発(4回、14人)



②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

水防活動の支援

- 重要水防箇所及び水害経験のある行政区に対し、水防資機材等を事前配備

訓練活動

- 消防団及び関係機関による水防訓練を実施(1回、46人)



- 地域みんなで考える防災講座(防災クッキング・避難行動の確認など)を開催(1回、21人)



③行動を誘発する

流域治水に取り組む主体が増える

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人・企業・団体の行動を誘発していく。

阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水協議会(東北電力(株))

結果報告：具体的取り組み事例について取り上げつつも、参加団体数や参加者数等の定量的数字を把握し記入。

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

連携活動

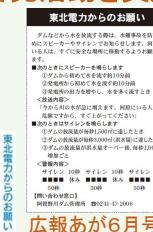
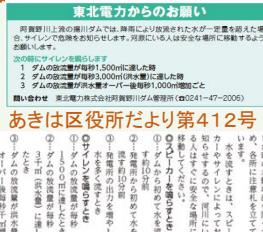
○ダム放流時の通知通报の方法・連絡体制などの確認と意見交換会を実施(5月20日開催:15団体、計28名出席)



○阿賀野川洪水対応演習に参加(5月15日)
○阿賀野川重要水防箇所等の巡視に参加(6月12日:満願寺管内、2名参加)

流域治水の広報

○広報誌でダム放流に関する啓発活動を実施



広報あがの6月号

○ポスターでダム放流に関する啓発活動を実施

(7月:市役所、小・中学校他
計31施設に配布)



リスク情報等の提供

○ホームページにおける河川水位、ダム情報等の提供

トップページ > 阿賀野川水系ダム情報

阿賀野川水系ダム情報

水系図

ダム情報

雨量情報

支川流量情報

水系断面図

只見系情報

阿賀系情報

履歴

ダム情報

ダム地点雨量情報

雨量測定所情報

支川流量情報

阿賀野川水系のダム、雨量等の情報をご覧いただけます。

水系図

水系断面図

履歴

ダム情報

ダム地点雨量情報

雨量測定所情報

支川流量情報

本サービスの情報は、参考情報です。

本サービスの情報を利用することで発生した、生命、身体、財産上の損失・損害について、当社は一切責任を負いません。

本サービスの情報を第三者に譲渡・転貸・提供することはできません。

本サービスの情報を、予告なしに変更・追加・中止することがあります。

本サービスへのアクセス集中により、情報が表示されないことがあります。

当システムは、メンテナンス等で予告なく停止することがあります。

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人・企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む
主体が増える

阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水協議会(新潟県土木部関係)

結果報告：具体的取り組み事例について取り上げつつも、参加団体数や参加者数等の定量的数字を把握し記入。

流域にも視野を広げる

(自分のためにも、みんなのためにも)

連携活動

- 要配慮者利用施設等管理者を対象として、避難確保計画作成のための講習会を県が主体となって開催する取組を実施



令和6年度：燕市・胎内市・佐渡市において実施
(※本流域では令和5年度に新潟市において実施)

- 国、自治体、消防団と連携した洪水対応演習、災害対策車両等訓練、重要水防箇所の点検を実施



教育活動

- 地域を流れる河川への理解を深めてもらうため小学校への出前講座の開催(4校、187人)



- 小学校の早出川ダム見学会の機会を利用しダムの役割や治水効果を説明(6校、223人)



計画策定

リスク情報等の提供

流域治水の広報

- 早出川支川10河川の洪水浸水想定区域図(L2)の公表
- 河川防災情報システムによる河川情報の周知
- 土砂災害警戒情報システムによる土砂災害危険度情報等の周知
- 土砂災害警戒区域等の認知度向上



リスク情報等の提供

- 浸水想定区域、土砂災害計画区域等の公表(随時公表、公表河川数・地区未定)
- 防災アプリの普及啓発による避難に必要な情報の周知(通年)
- 雨量、水位、土砂災害危険度、土砂災害警戒区域等に関する情報の公開(通年)



① 知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

② 自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③ 行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人・企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

阿賀野川水系流域治水協議会（新潟県新発田地域振興局農村整備部）

結果報告：具体的取り組み事例について取り上げつつも、参加団体数や参加者数等の定量的数字を把握し記入。

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）



連携活動

- 排水機場の役割が伝わる見学会の開催(3回、230人)



（自分のためにも、みんなのためにも）

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

阿賀野川水系流域治水協議会（新潟地方気象台）

結果報告：具体的取り組み事例について取り上げつつも、参加団体数や参加者数等の定量的数字を把握し記入。

流域にも視野を広げる

（自分のためにも、みんなのためにも）

① 知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について
知る機会を増やしていく。

② 自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がる
きっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③ 行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行わ
れるよう、個人・企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む
主体が増える

リスク情報等の提供

- 気象警報・注意報を発表し、現象ごとに警戒期間、注意期間、ピーク時間帯、雨量などの予想最大値を周知（通年）
- 気象状況に応じ、自治体に資料提供、情報伝達を適宜実施（通年）
- 市町村訪問により、避難判断基準の解説及び台長による首長訪問を実施し、市町村との連携を強化（通年）
- 気象情報の充実、予報精度の向上（線状降水帯による大雨の可能性を事前に伝える対象地域を絞り込むよう改善）（5月）

教育活動

- 関係機関と情報共有を図りながら、水災害教育へ適宜支援を実施（通年）

訓練活動

- 洪水予報伝達演習を実施（5月）

計画策定

- 洪水キックル（洪水警報の危険度分布）活用にむけた地域防災計画の改定支援を適宜実施（通年）
- 国、県、自治体が災害発生前に取るべき防災行動を共有し、災害対応の向上を図るために、流域タイムラインをR6年度より運用開始

阿賀野川水系流域治水協議会（北陸農政局）

結果報告：具体的取り組み事例について取り上げつつも、参加団体数や参加者数等の定量的数字を把握し記入。

流域にも視野を広げる

（自分のためにも、みんなのためにも）

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について
知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がる
きっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行わ
れるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む
主体が増える

教育活動

○ニーズに応じた「田んぼダム」説明会
(北陸農政局)(要請無し)

水災害対策の支援

○「田んぼダム」に取り組む組織に多面
的機能支払交付金による支援を実施
(北陸農政局)(通年)

阿賀野川川水系流域治水協議会（阿賀野川河川事務所）

結果報告：具体的取り組み事例について取り上げつつも、参加団体数や参加者数等の定量的数字を把握し記入。

流域にも視野を広げる

（自分のためにも、みんなのためにも）

連携活動

- 自治体と連携した洪水対応演習を実施(5月)
- 重要水防箇所の合同巡視により、自治体・消防団との連携を強化(6月)
- 内水排除等訓練の実施(5月)



流域治水の広報

- 管内で「水害から、みんなの命を守る！パネル展」を実施(8箇所巡回、6月～10月)
- 土砂災害防止月間パネル展示を実施(5箇所巡回、6月)
- 地域FMに出演し、流域治水に関する情報等の発信(10回、R6. 6月～R7. 3月)



① 知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

教育活動

- 自治体等からの依頼による出前講座の実施(3回、約300人)
- 小学校への防災学習、出前講座の実施(5回、187人)



リスク情報等の提供

- まるごとまちごとハザードマップの設置支援(2地区)
- 簡易河川カメラ、管内CCTV映像による情報提供
- 雨量、水位に関する情報の公開

訓練活動

- 自治体水防・防災訓練への参加



③ 行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人・企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

2) 令和7年度の取組計画・ロードマップ

阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議

計画:「水災害の自分事化」と流域に視野を広げることに関する令和7年度の取組計画

流域にも視野を広げる
(自分のためにも、みんなのためにも)

連携活動

- ダム放流時の通知通報の方法・連絡体制などの確認と意見交換を実施(東北電力、1回)
- 自治体・消防団等と連携した洪水対応演習、災害対策車両等訓練、重要水防箇所の点検等を実施(新潟市・五泉市・阿賀野市・阿賀町・東北電力(株)・新潟県・気象台・阿賀野川河川・JR東日本)
- 重要水防箇所での水防活動に関して河川管理者と自治体の連携を強化(新潟市・五泉市・阿賀野市・阿賀町・阿賀野川河川)
- 樋門・樋管・水門等の操作員との連携を強化(新潟市・五泉市・阿賀野市・阿賀町・新潟県・阿賀野川河川)
- 社会科見学等の機会を利用し、ダム、排水機場、砂防堰堤等の役割や効果、必要性を説明(新潟県・阿賀野川河川)

教育活動

- 町内会や自主防災組織等からの依頼による出前講座の実施(新潟市・五泉市・阿賀野市・新発田市・阿賀町・阿賀野川河川、150人)
- 小中学校への防災教育、出前授業の実施(五泉市・阿賀野市・新発田市・阿賀町・新潟県・気象台・阿賀野川河川、300人)
- 防災リーダー養成講座、地域防災訓練の実施(五泉市・新発田市、100人)
- ニーズに応じた「田んぼダム」説明会(北陸農政局)

訓練活動

- 自主防災組織の活動支援(新潟市・阿賀町)
- 消防団による水防工法訓練(五泉市・阿賀町・阿賀野川河川、2回、370人)
- 住民参加型の地域防災訓練(五泉市・阿賀野市・新発田市・阿賀町、1000人)
- 自治会主導の避難訓練(阿賀野市・新発田市、100人)

水防活動の支援

- 水防団、消防団等との連絡体制の強化(新潟市・阿賀野市・阿賀町・気象台)
- 出水期前の水防資機材等の点検(阿賀野市・阿賀野川河川)

流域治水の広報

- 広報誌や防災イベント等で水害・土砂災害に関する啓発活動を実施(五泉市・阿賀野市・新発田市・阿賀町・阿賀野川河川)
- 広報誌でダム放流に関する啓発活動を実施(東北電力(株)、1回)
- ポスターでダム放流に関する啓発活動を実施(東北電力(株)、1回)
- 上流域と連携した広報活動を実施(阿賀野川河川)

リスク情報等の提供

- まるごとまちごとハザードマップの設置(阿賀野市・阿賀野川河川)
- 内外水一体型リスクマップの公表(阿賀野川河川、1地区)
- 浸水想定区域、土砂災害計画区域等の公表(新潟県)
- 洪水ハザードマップの更新、内水ハザードマップの作成・公表(新潟市)

○各種ハザードマップの周知、
住民の水害・土砂災害リスクに対する理解促進の取組
(新潟市・五泉市・阿賀町)

○メール、SNS、Lアラート等を利用した住民への防災情報等の提供(新潟市・五泉市・阿賀野市・新発田市・阿賀町・阿賀野川河川)

○防災アプリの普及啓発による避難に必要な情報の周知(阿賀町・新潟県)

○防災メール等の利用者増加に向けた周知活動(阿賀野市・新発田市・阿賀町)

○避難場所や経路等に関する情報の周知(気象・防災情報の提供)(五泉市)

○河川監視カメラによる情報提供(五泉市・新潟県・阿賀野川河川)

○気象情報の発表・充実、予測精度の向上(気象台)

○キクル(危険度分布)の改善(気象台)

○雨量、水位、土砂災害危険度、土砂災害警戒区域等に関する情報の公開(新潟県・阿賀野川河川)

○ホームページにおける河川水位、ダム情報等の提供(阿賀町・東北電力(株)・新潟県・阿賀野川河川)

○ワンコイン浸水センサの設置及び実証実験への参加(阿賀町)

水災害対策の支援

- 雨水浸透ます・貯留タンク設置への助成金交付(新潟市)
- 自主防災組織設立後、資機材整備や活動等に対し補助金を支給(新発田市)
- 希望する市民への土のうの事前配布(新発田市・阿賀町)

計画策定

- 要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成促進(新潟市・新発田市・阿賀町・新潟県)
- 避難確保計画を策定した要配慮者利用施設等に対する避難訓練の支援(阿賀野市・阿賀町)
- マイ・タイムラインの作成および住民への周知(阿賀野市・新発田市)
- 地域防災計画の見直し・更新(五泉市・阿賀町・気象台(支援))
- 流域タイムラインの策定・運用(新潟市・五泉市・阿賀野市・新発田市・新潟県・気象台・阿賀野川河川)

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人・企業・団体の行動を誘発していく。

取り組み・主対象	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
<p>① 知る機会を増やす</p> <p>◎水災害、流域治水の広報 地域 個人 企業・団体 </p>	<p>広報誌や防災イベント等で水害・土砂災害の啓発活動を実施（五泉市・阿賀野市・新発田市・阿賀町・阿賀野川河川）</p> <p>広報誌でダム放流に関する啓発活動を実施（東北電力(株)）</p> <p>ポスターでダム放流に関する啓発活動を実施（東北電力(株)）</p> <p>上流域と連携した広報活動を実施（阿賀野川河川）</p>			
<p>◎連携活動 地域 個人 </p>	<p>ダム放流時の通知通報の方法・連絡体制などの確認と意見交換を実施（東北電力(株)）</p> <p>自治体、消防団等と連携した洪水対応演習、災害対策車両等訓練、重要水防箇所の点検等を実施（新潟市・五泉市・阿賀野市・阿賀町・東北電力(株)・新潟県・気象台・阿賀野川河川・JR東日本）</p> <p>重要水防箇所での水防活動に関して河川管理者と自治体の連携を強化（新潟市・五泉市・阿賀野市・阿賀町・阿賀野川河川）</p> <p>樋門・樋管、水門等の開閉調整を実施する操作員との連携を強化（新潟市・五泉市・阿賀野市・阿賀町・新潟県・阿賀野川河川）</p> <p>社会科見学等の機会を利用し、ダム、排水機場、砂防堰堤等の役割や効果、必要性を説明（新潟県・阿賀野川河川）</p>			

取り組み・主対象	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
<p>◎リスク情報等の提供 地域 個人 企業・団体 </p>	<p>まるごとまちごとハザードマップの設置（阿賀野市・阿賀野川河川）</p> <p>内外水一体型リスクマップの公表（阿賀野川河川）</p> <p>浸水想定区域、土砂災害警戒区域等の公表（新潟県）</p> <p>洪水ハザードマップの更新、内水ハザードマップの作成・公表（新潟市）</p> <p>各種ハザードマップの周知、住民の水害・土砂災害リスクに対する理解促進の取組（新潟市・五泉市・阿賀町）</p> <p>メール、SNS、Lアラート等を利用した住民への防災情報等の提供（新潟市・五泉市・阿賀野市・新発田市・阿賀町・阿賀野川河川）</p> <p>防災アプリの普及啓発による避難に必要な情報の周知（阿賀町・新潟県）</p> <p>防災メール等の利用者増加にむけた周知活動（阿賀野市・新発田市・阿賀町）</p> <p>避難場所や経路等に関する情報の周知（気象・防災情報の提供）（五泉市）</p> <p>河川監視カメラによる情報提供（五泉市・新潟県・阿賀野川河川）</p> <p>気象情報の発表・充実、予報精度の向上（気象台）／キキクル（危険度分布）の改善（気象台）</p> <p>雨量、水位、土砂災害危険度、土砂災害警戒区域等に関する情報の公開（新潟県・阿賀野川河川）</p> <p>ホームページにおける河川水位、ダム情報等の提供（東北電力(株)・新潟県・阿賀野川河川）</p> <p>ワンコイン浸水センサの設置及び実証実験への参加（阿賀町）</p>			

②自分事と捉えることを促す

取り組み・主対象	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
<p>◎教育活動 地域 個人 </p>	<p>町内会や自主防災組織等からの依頼による出前講座等の実施（新潟市・五泉市・阿賀野市・新発田市・阿賀町・阿賀野川河川）</p> <p>防災リーダー養成講座、地域防災研修の実施（五泉市・新発田市）</p> <p>ニーズに応じて「田んぼダム」説明会を開催（北陸農政局）</p>	<p>小中学校への防災教育、出前授業の実施（五泉市・阿賀野市・新発田市・阿賀町・新潟県・気象台・阿賀野川河川）</p>		
<p>◎訓練活動 地域 個人 </p>	<p>自主防災組織の活動支援（新潟市・阿賀町）</p> <p>消防団による水防工法訓練の実施（五泉市・阿賀町・阿賀野川河川）</p> <p>住民参加型の地域防災訓練の実施（五泉市・阿賀野市・新発田市・阿賀町）</p> <p>自治会主動の避難訓練（阿賀野市・新発田市）</p>			

③行動を誘発する

取り組み・主対象	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
◎計画策定 地域 個人 企業・団体	要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進（新潟市・新発田市・阿賀町・新潟県） 避難確保計画を策定した要配慮者利用施設等に対する避難訓練の支援（阿賀野市・阿賀町） マイ・タイムラインの作成および住民への周知（阿賀野市・新発田市）	地域防災計画の見直し・更新（五泉市・阿賀町・気象台） 流域タイムラインの策定・運用（新潟市・五泉市・阿賀野市・新発田市・新潟県・気象台・阿賀野川河川）		
◎水災害対策の支援 個人	雨水浸透ます・貯留タンク設置への助成交付（新潟市） 自主防災組織設立後、資機材整備や活動等に対し補助金を支給（新発田市） 希望する市民への土のうの事前配布（新発田市・阿賀町）			
◎水防活動の支援 地域 個人 企業・団体	水防団、消防団等との連絡体制の強化（新潟市・阿賀野市・阿賀町・気象台） 出水期前の水防資機材等の点検（阿賀野市・阿賀野川河川）			

流域の取組内容

令和7年3月18日
第11回 阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会
第6回 阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議

新潟市

要配慮者利用施設の避難確保計画の作成に向けた講習会

新潟市では、令和5年6月2日に津波災害警戒区域が指定されたことから、新潟地方気象台及び新潟県と連携し、要配慮者利用施設の管理者を対象に講習会を実施した。

避難確保計画の作成の必要性、作成のポイント、作成方法について説明し、計画の作成を促した。

○日 時：令和6年12月2日（月） 13：30～16：30

○場 所：新潟市役所本館

○参 加 者：市内の要配慮者利用施設の管理者（津波災害警戒区域内の施設を対象）

○参加施設数：71施設（計画策定対象施設 154施設）



講習会の様子①



講習会の様子②

五泉市

地域住民や学校などへの周知・教育・訓練に関する取組み

県内で起きた大規模自然災害の節目となることから、新潟・福島豪雨など過去の被災体験から得られた貴重な教訓を学び、危機意識を高めるとともに、必要な対策を考える機会として地域住民や学校などを対象にパネル展や各種講座に取り組んだ

災害パネル展

県内・市内で起きた災害のパネル展を開催



●第1回

期間：1/29～2/19

会場：本庁・支所・ボルテ五泉

●第2回 参加者 約700人

期間：9/29

会場：地域防災訓練会場

●第3回 来場者 約5,900人

期間：11/10

会場：まなぼうさい(ボルテ五泉)

防災キャラバン出前講座

地域住民や学校などを対象に出前講座を実施

●講座内容

- ①過去の被災体験
- ②地域の被災リスク
- ③災害への備え・対策
(マイ・タイムライン作成)

●実績

中学校 3回 135人

町内会 13回 288人

参加者 423人

災害クイズを作った中学生と一緒に地域へ出前講座も実施！

中学生は、地域の方から過去の被災体験を聞く機会にも！

令和6年8月16日新潟日報記事▶

わたしの避難計画（マイ・タイムライン）



災害の危険性を知り、必要な対策や避難行動を考える機会に！

過去の災害から教訓学ぶ



五泉市は住民や学校などを対象として、新潟・福島豪雨など過去の災害から教訓を学ぶ講座を開催している。市役所や消防署などから得られた教訓を学んでから、生徒たちが自分たちの防災計画を作成する。この講座は「防災キャラバン出前講座」として、毎年開催されている。今年は新潟豪雨から20年が経ったことから、過去の災害を振り返り、今後の備えについて語った。

市民大学講座

“防災”をテーマに大学教授4名による市民大学講座を開催



●7/28 洪水対策の最先端

●8/3 明日、火山が噴火したら

●9/7 地震大国で生きるということ

●9/22 日常を取り戻すための災害復興学

受講者 65人

阿賀野市

(様式2-取組概要)

区分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分類	②自分事と捉えることを促す
実施内容	親子防災セミナー
実施主体	新潟県、阿賀野市

地域防災活動の主体的な取組の推進のため、県内の小学生とその保護者を対象に、楽しく防災を学び・考える機会を提供し、防災の意識付けを行うことを目的とした親子防災セミナーを実施しました。

【実施概要】

- ・日 時：令和6年11月16日(土)午前10時00分～11時30分
- ・参加者：市民 計11名
- ・内 容：防災○×クイズ、防災基本情報・簡易トイレ・簡易テントの紹介、防災工作(ビニール袋ポンチョ)、胸骨圧迫体験等

日本防災士会新潟県支部 高橋 伸絵 氏、狩谷 明美 氏、長濱 直也 氏



(様式2-取組概要)

区分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分類	②自分事と捉えることを促す
実施内容	自主防災講話
実施主体	阿賀野市社会福祉協議会、阿賀野市

自身が被災した時や被災者支援活動をするうえで、「自助・共助・公助」について正しく理解することを目的とした自主防災講話を実施しました。

【実施概要】

- ・日 時：令和6年11月30日(土)午前9時30分～12時00分
- ・参加者：市民 計36名
- ・内 容：
 - ①「自助・共助・公助」を考えよう
NPO法人にいがた災害ボランティアネットワーク 理事長 李仁鉄 氏
 - ②阿賀野市における災害対策
阿賀野市危機管理課



(様式2-取組概要)

区分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分類	②自分事と捉えることを促す
実施内容	「まるごとまちごとハザードマップ」の設置
実施主体	阿賀野市

阿賀野川が氾濫した場合に想定される最大浸水深の標識を取り付けることとしています。

【実施概要】

- ・日 時：令和7年3月10日（月）～3月31日（月）
- ・設置者：対象自治会住民
- ・設置自治会：①西岡自治会（7箇所 取付済み）
②下黒瀬自治会（12箇所 取付予定）



新発田市

(様式2-取組概要)

区分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分類	その他
実施内容	自主防災シンポジウム
実施主体	新潟県、新発田市

昨年度に引き続き地域防災活動を推進するため、自主防災シンポジウムを開催した。能登半島地震からの教訓や、個別避難計画など地域の共助の重要性などについて認識してもらい活動の活性化につなげる。

【実施概要】

- ・日 時：令和7年1月26日（日）
- ・参加者：自主防災組織（自治会）、
- ・内 容：
 ① 演題 平時も災害時も安全安心な社会を目指して～近年の大災害に学ぶ～
 講師 跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授 鍵屋一氏
 ② 演題 災害ボランティア活動をはじめとする共助による被災者支援の大切さ
 講師 「オフィス園崎」代表 園崎秀治氏



阿賀町

(様式2-取組概要)

区分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分類	自分事と捉えることを促す
実施内容	阿賀町水防訓練
実施主体	阿賀町

阿賀町では、消防団を主体とした水防活動が迅速かつ安全に実施できるよう、防災関係機関からも参加いただき水防訓練を実施。

【実施概要】

- ・日 時：令和6年6月16日（日）13：30～15：00
- ・参加者：阿賀町消防団、阿賀町消防本部、阿賀町、新潟県、阿賀野川河川事務所など66名
- ・内 容：積土のう工法、排水ポンプ操作訓練



阿賀町消防団による工法演習及び排水ポンプ操作訓練の様子

(様式2-取組概要)

区分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分類	自分事と捉えることを促す
実施内容	防災学習の実施
実施主体	阿賀町

水害や避難行動の教育、ハザードマップの説明等を目的に上川小学校を対象に防災学習を実施。

【実施概要】

- ・日 時：令和6年10月3日（月）13：00～15：00
- ・参加者：上川小学校4年生20名、阿賀町
- ・内 容：水害や避難行動の教育及びハザードマップの説明等



上川小学校での防災学習の様子

(様式2-取組概要)

区分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分類	自分事と捉えることを促す
実施内容	阿賀町洪水ハザードマップ(小規模河川)の配布
実施主体	阿賀町

住民等が主体的且つ的確な避難行動等を選択できるよう、小規模河川22河川を対象に作成し、対象行政区へ配布。

【実施概要】

- ・対象河川：一級河川阿賀野川水系 小規模河川22河川
- ・概要：河川ごと合計24種類のマップ、A2判
- ・配布：令和6年7月に対象行政区へ配布



小規模河川を対象とした阿賀町洪水ハザードマップ

東北電力(株) 会津若松支社

(様式2-取組概要)

区分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分類	リスク情報等の提供
実施内容	阿賀野川水系ダム情報の提供
実施主体	東北電力株式会社

阿賀野川水系にある当社ダムの情報を、当社ホームページからダム情報、雨量情報、支川流量情報が確認できます。また、国土交通省の『川の防災情報』からも当社のダム情報が確認できます。

①当社ホームページを開いた画面の「発電・エネルギー・DX」をクリック。

②表示された画面の「阿賀野川水系ダム情報」をクリック。

上記画面が表示され、画面左側の情報項目を選択することで、9項目の情報画面が表示されます。

新潟県

(様式4-取組概要)

区分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分類	③ 行動を誘発する
実施内容	要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成促進
実施主体	新潟県

- 施設管理者を対象として、避難確保計画の作成方法を身につけてもらうための講習会を県が主体となって開催する取組を実施。
- 令和3年10月に加茂市で講習会を開催し、避難確保計画の作成率が大幅に増加。講習会の参加者からは好評をいただいた。
- 令和6年度は燕市・胎内市・佐渡市において、講習会を実施した。
※本流域では令和5年度に新潟市において実施している。

燕市・胎内市における講習会の様子



(様式4-取組概要)

区分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分類	② 自分事と捉えることを促す
実施内容	避難に必要な情報の周知
実施主体	新潟県

河川水位、河川監視カメラ画像、土砂災害危険度情報等の情報を配信しています。
(リアルタイムの河川情報及び土砂災害危険度情報等の提供、浸水リスク及び土砂災害リスク情報の周知)

地域住民の主体的な避難行動を支援

河川防災情報システムによる 河川情報の周知



土砂災害警戒情報システムによる 土砂災害危険度情報等の周知



防災アプリによる 浸水及び土砂災害リスク情報の周知



(様式4-取組概要)

区分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分類	② 自分事と捉えることを促す
実施内容	土砂災害警戒区域等の認知度向上
実施主体	新潟県

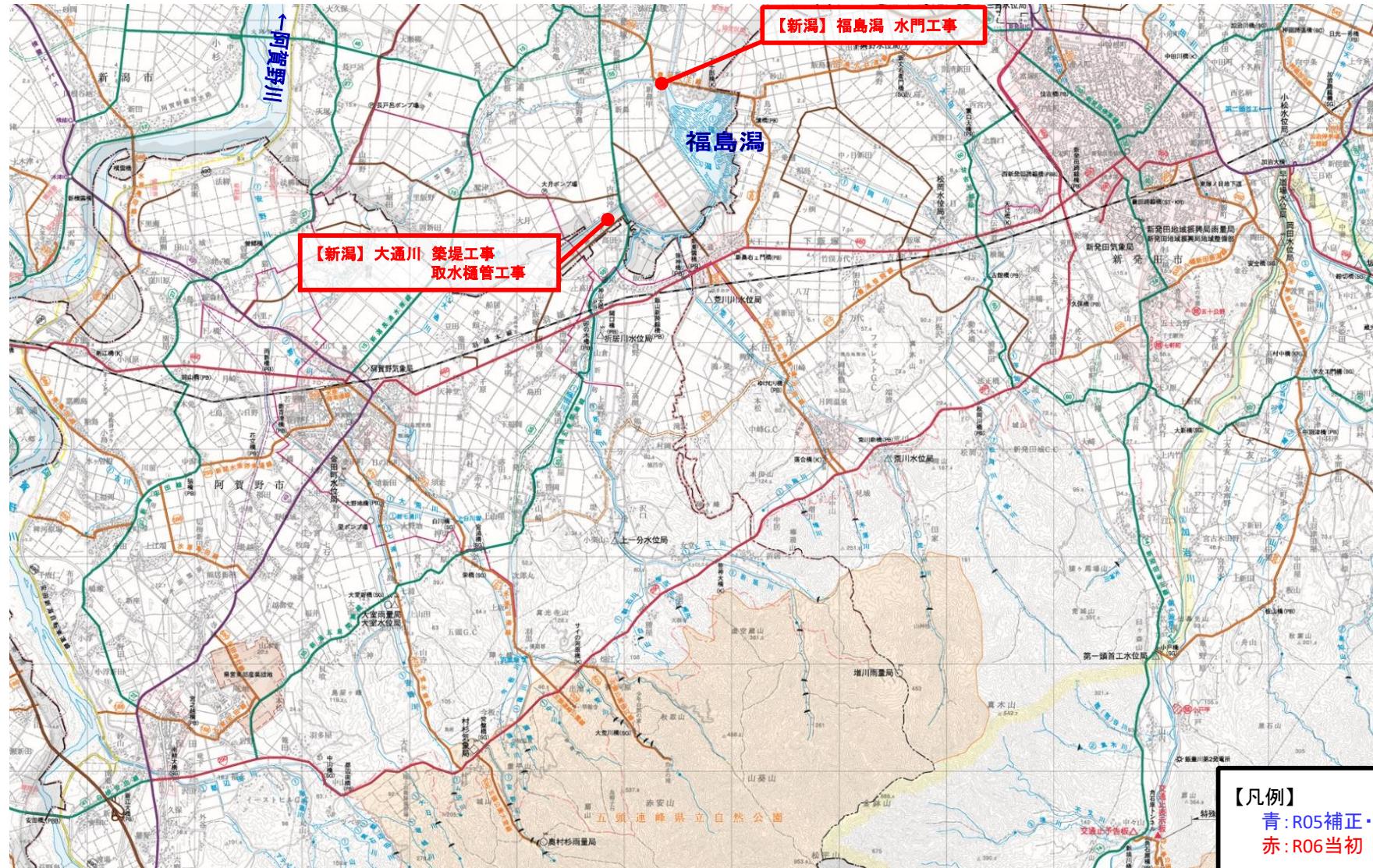
平時から地域住民等へ土砂災害警戒区域等の土砂災害のおそれのある区域を周知し、土砂災害防止の啓発を図る。



新潟県 新潟地域振興局 地域整備部



【新発田地域整備部(一部新潟地域整備部含)】令和6年度 新潟県の河川事業の概要



(様式4-取組概要)

区分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分類	① 洪水氾濫対策
実施内容	福島潟における福島潟水門工事
実施主体	新潟県新潟地域振興局地域整備部

福島潟水門の新設工事を進めています。



新潟県 新潟地域振興局 農林振興部

（様式2-取組概要）

区分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分類	⑥ 流域の雨水貯留機能の向上
実施内容	間伐等の森林整備の実施
実施主体	新潟県 新潟地域振興局 農林振興部

A horizontal line of 30 empty square boxes for writing responses.

【実施概要】

- 土砂災害防止や水源かん養等の森林の持つ多面的機能の高度発揮を図るため、森林組合等が民有林で実施する森林整備に対して支援を行いました。
 - 流域内に管内を有する新潟地域振興局および同振興局津川地区振興事務所においては、令和6年度にそれぞれ約47ha・約126haの森林整備の実施が見込まれています。



□人工造林（再造林）



□ 除伐



□ 間伐

新潟県 新潟地域振興局 新津地域整備部

(様式4-取組概要)

区分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分類	① 洪水氾濫対策
実施内容	緊急浚渫推進事業債を活用した河床掘削・伐木
実施主体	新潟県新潟地域振興局新津地域整備部

令和6年度も緊急浚渫推進事業債を活用し河道掘削及び伐木業務委託を実施

阿賀野川水系尾白川河床掘削



阿賀野川水系桑山川河床掘削

着手前

竣 工

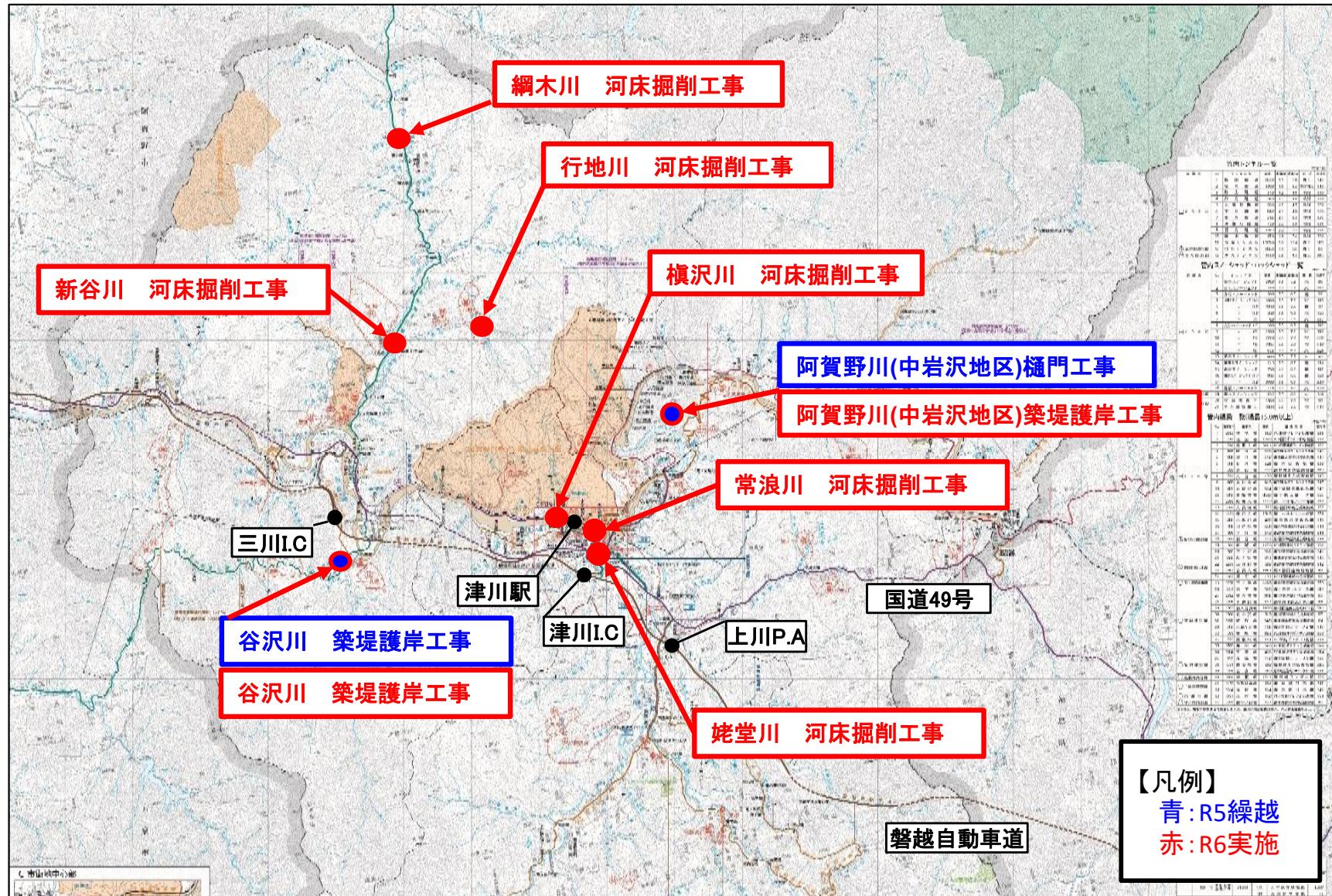


阿賀野川水系太田川河床掘削（工事状況）

新潟県 新潟地域振興局 津川地区振興事務所



【津川地区振興事務所】 令和6年度 河川事業の概要



(様式4-取組概要)

区分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分類	① 洪水氾濫対策
実施内容	阿賀野川の工事を実施
実施主体	新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所

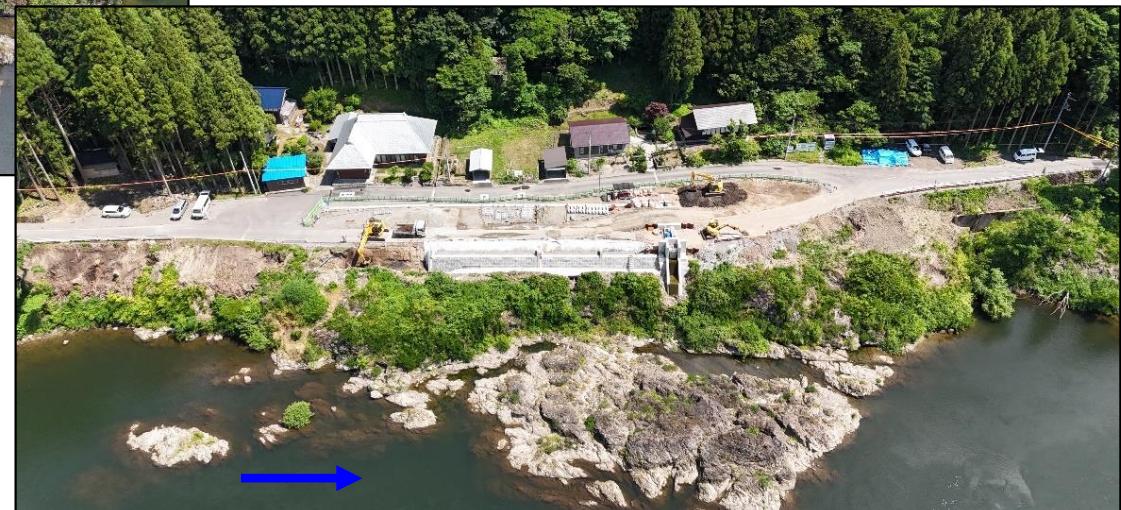
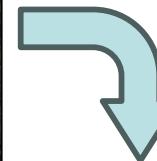
阿賀野川水系阿賀野川圏域河川整備計画（平成29年2月）に基づき、築堤工事を実施。

【実施概要】（中岩沢地区全体）

- ・延長 L=210m
- ・築堤(ICT施工含む) V=1,620m³
- ・ブロック積 A=1,066m²
- ・樋門 N=1基



2023年9月撮影



2024年6月撮影

(様式4-取組概要)

区分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分類	① 洪水氾濫対策
実施内容	緊急浚渫事業債を活用した河床掘削工事・伐木業務委託等
実施主体	新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所

令和6年度も引き続き、緊急浚渫推進事業債を活用した河道掘削工事・伐木業務委託等を実施。

阿賀野川【阿賀町】
支川 行地川



2024年7月撮影



2024年12月撮影

阿賀野川【阿賀町】
支川 槗沢川



2024年6月撮影

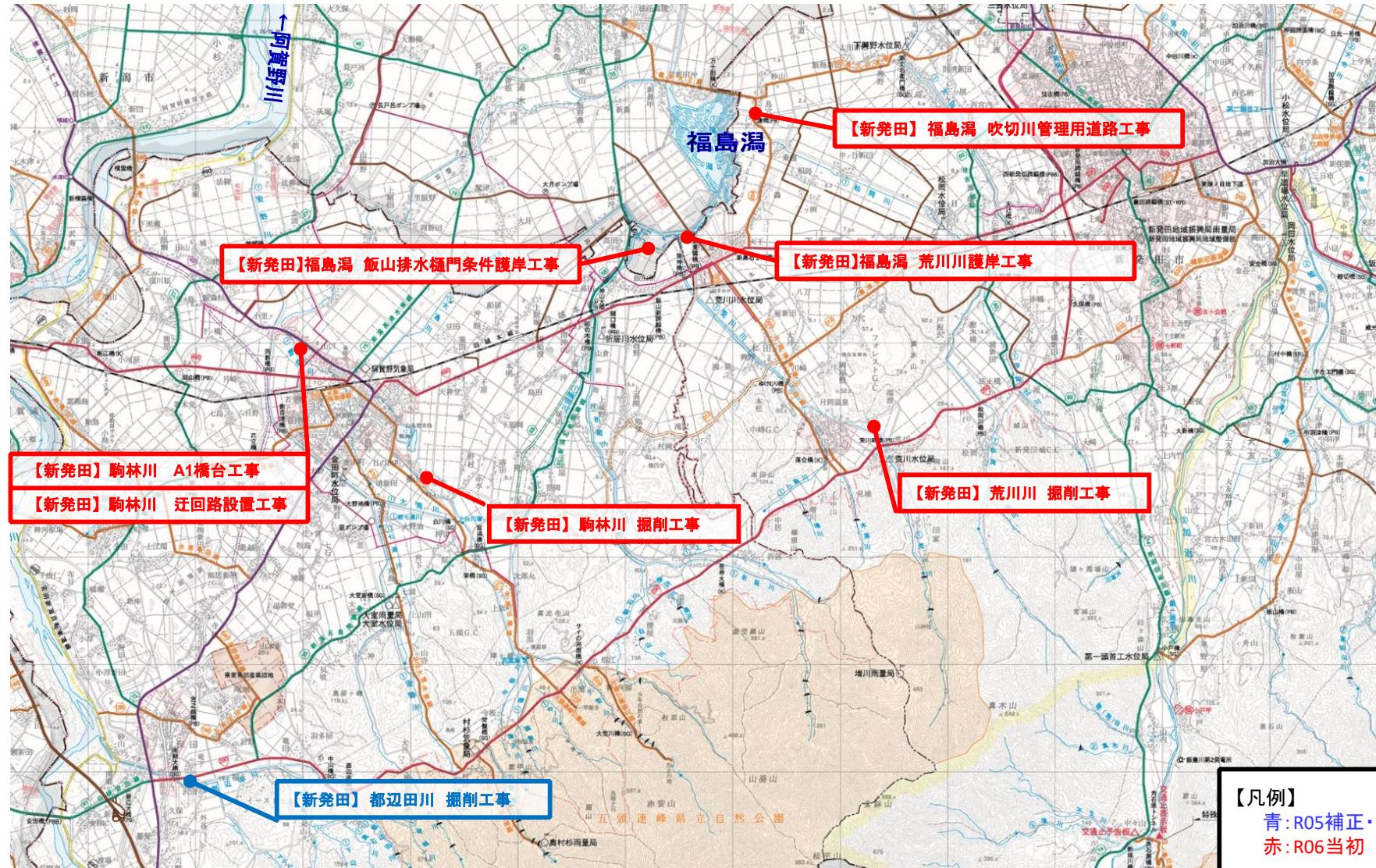


2024年12月撮影

新潟県 新発田地域振興局 地域整備部



【新発田地域整備部(一部新潟地域整備部含)】令和6年度 新潟県の河川事業の概要



(様式4-取組概要)

区分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分類	① 洪水氾濫対策
実施内容	新郷川圏域河川における河道拡幅、護岸整備の実施
実施主体	新潟県新発田地域振興局地域整備部

河川整備計画に基づき新郷川圏域河川の河道拡幅及び護岸整備工事を実施しています。

駒林川の河道拡幅及び築堤・護岸整備



荒川川と福島潟の合流点処理(築堤・護岸整備)

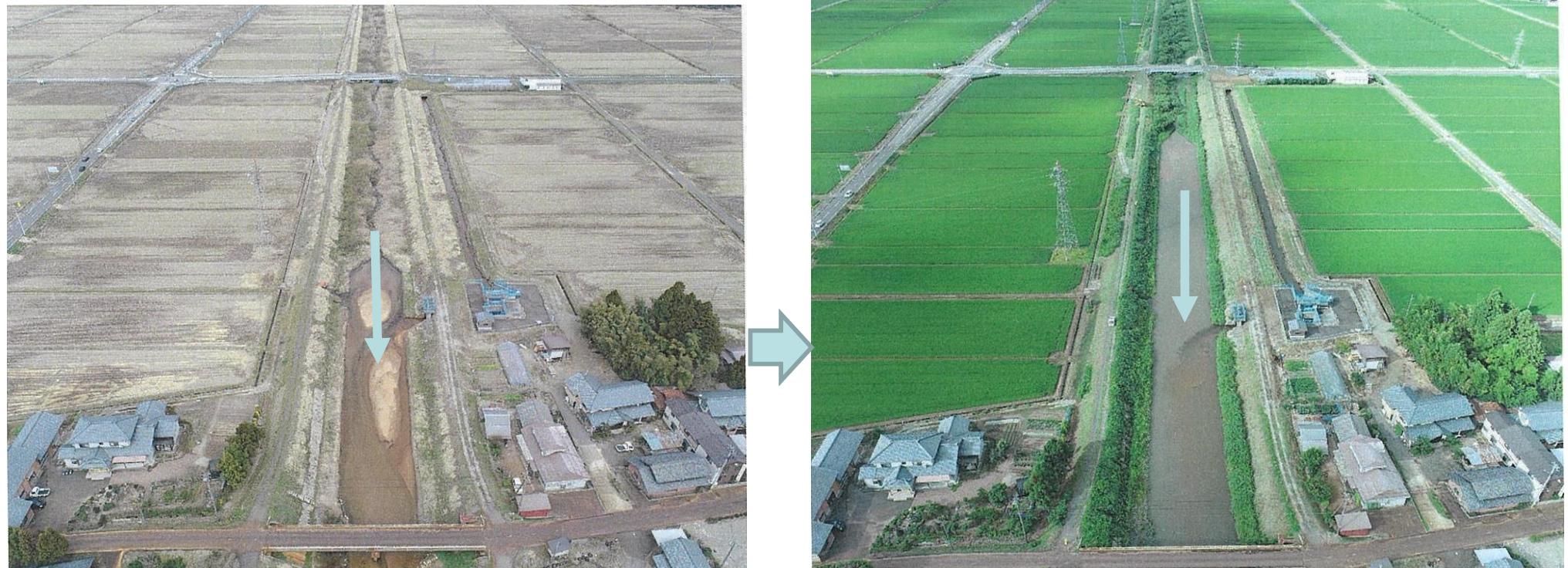


(様式4-取組概要)

区分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分類	① 洪水氾濫対策
実施内容	緊急浚渫事業債を活用した河床掘削工事・伐木業務委託等
実施主体	新潟県新発田地域振興局地域整備部

緊急浚渫推進事業債を活用した河道掘削工事・伐木業務委託等を実施しています。

都辺田川【阿賀野市】



新潟県 新発田地域振興局 農村整備部

（様式2-取組概要）

区分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分類	① 知る機会を増やす
実施内容	社会科見学等の機会を利用し、ダム、排水機場、砂防堰堤等の役割や効果、必要性を説明
実施主体	新潟県新発田地域振興局農村整備部

社会科見学等の機会を利用し、排水機場等の役割や効果、必要性を説明

【実施概要】

- ・日 時：令和6年11月8日（金）
 - ・参加者：児童 71名 引率 3名
 - ・内 容：
 - ① 新井郷川排水機場の稼働している様子を見学
 - ② 新井郷川排水機場の上下流での水位の違いを見学
 - ③ くらしを守り続けている新井郷川排水機場の役割を考える



説明パネル



校外学習（施設見学）の感想

気象庁 新潟地方気象台

(様式2-取組概要)

区分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
分類	リスク情報等の提供
実施内容	気象情報の発表・充実、予報精度の向上(線状降水帯の予測精度向上等に向けた取り組み強化)
実施主体	新潟地方気象台

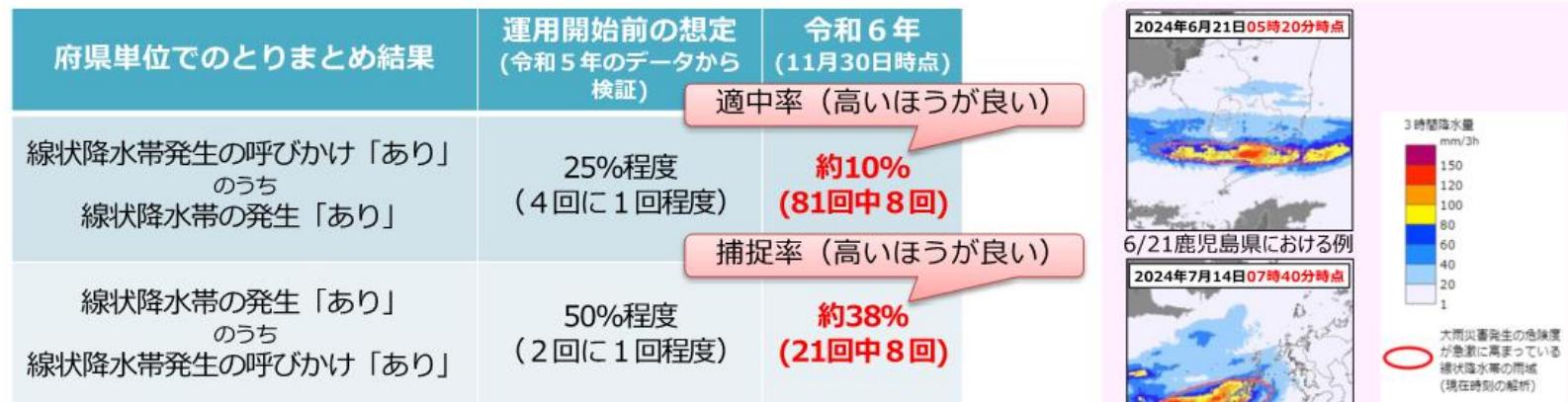
令和6年11月30日時点



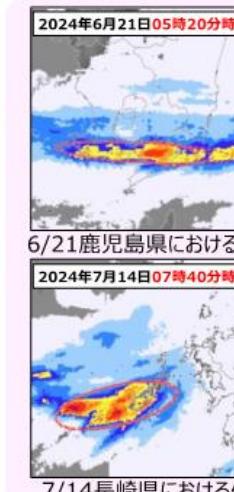
令和6年の実績～線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ～

- 気象庁では、線状降水帯による大雨の可能性がある程度高いことが予想された場合、半日程度前から「線状降水帯」というキーワードを使ってその旨を呼びかけている。
- 線状降水帯の正確な予測は困難だが、予測技術の開発を進め、令和6年5月から府県単位での呼びかけを実施している。
- 線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけを実施したとき、実際に大雨となる可能性が高いことから、**この呼びかけが行われたときには、大雨災害への心構えを一段高めていただくことが重要である。**
- 令和6年における線状降水帯の事例数は、19事例※1(令和6年11月30日時点 地方予報区単位)

※1 線状降水帯の事例の数え方は、線状降水帯の雨域は複数の県にまたがる場合もあるため、令和5年度以前と同様に地方予報区(全国を11ブロックに分けた地域)単位としている。



- 線状降水帯発生の呼びかけを行った81回中、線状降水帯の発生「あり」は8回であるが、それ以外にも、
 - 3時間降水量が100mm以上となったのは27回
 であることから、**この呼びかけが行われたときには、大雨災害への心構えを一段高めていただくことが重要である。**



線状降水帯の発生をお知らせする「顕著な大雨に関する気象情報」は、現在、10分先、20分先、30分先のいずれかにおいて、以下の基準をすべて満たす場合に発表します。(令和5年5月25日以降)

- 前3時間積算降水量(5km×5km)が100mm以上の分布域の面積が500km²以上
- ①の形状が線状(長軸・短軸比2.5以上)
- ①の領域内の前3時間積算降水量最大値が150mm以上
- ①の領域内の土砂キクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)において土砂災害警戒情報の基準を超える(かつ大雨特別警報の土壌雨量指標基準値への到達割合8割以上)又は洪水キクル(洪水警報の危険度分布)において警報基準を大きく超過した基準を超える

農林水產省 北陸農政局

(取組概要)

カテゴリ	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
内容	排水機場等の適正な維持管理
実施主体	北陸農政局、施設管理者

北陸農政局では、これまで農地等の排水対策のため、排水機場の整備を行ってきました。

排水機場は農地だけでなく、市街地等の湛水の低減にも寄与することから、排水機場の維持管理を適正に行っていきます。

阿賀野川流域内の北陸農政局が整備した排水機場・排水設備

- ・新井郷川排水機場
- ・大沼排水機場
- ・長浦岡方排水機場
- ・法柳排水機場
- ・柳曲排水機場
- ・曾根排水機場
- ・胡桃山排水機場
- ・地区内1号排水機場
- ・地区内2号排水機場
- ・地区内3号排水機場



大沼排水機場



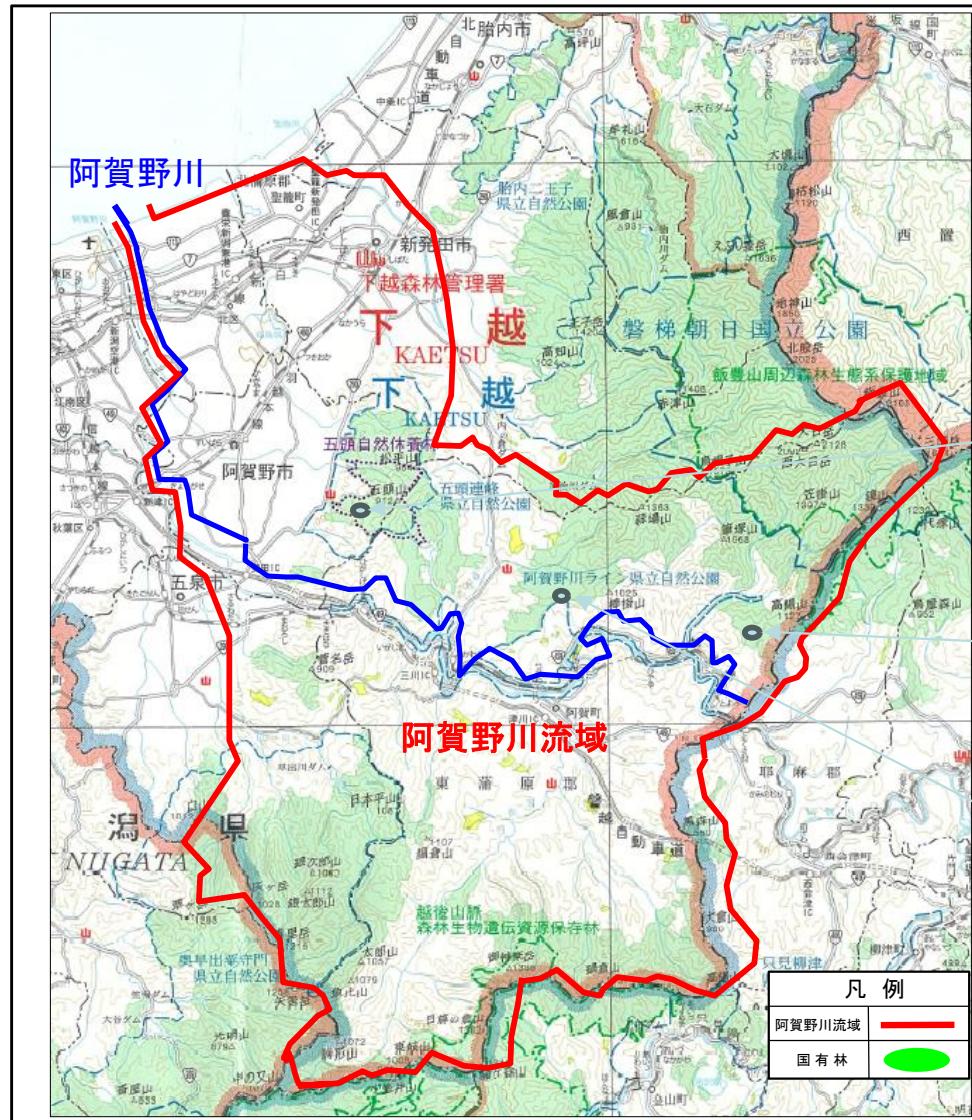
長浦岡方排水機場

林野庁 関東森林管理局 下越森林管理署

(様式3-令和6年度取組事例)

阿賀野川水系(阿賀野川)流域における国有林の森林整備等の実施状況について

区分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分類	流域の雨水貯留機能の向上
実施内容	森林整備、治山対策
実施主体	下越森林管理署

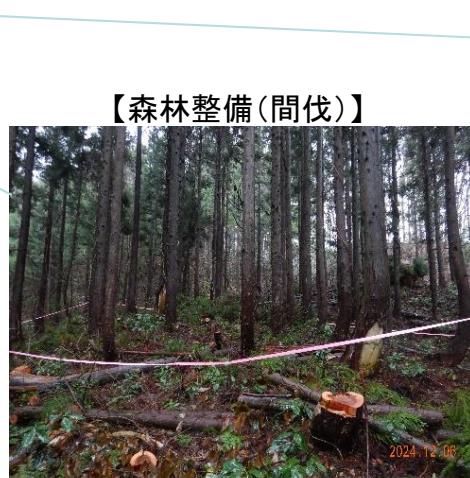


氾濫が再発する恐れのある河川上流域において、森林が持つ防災・保水機能がより発揮できるよう国有林野施業実施計画(下越森林計画区R2年度～R6年度)に基づく森林整備及び治山対策を実施。

また、それらの事業に資する路線を中心に林道等の整備を推進。



【治山対策(渓間工)】



【森林整備(間伐)】



【林道の整備・復旧】

(国研)森林研究・整備機構 森林整備センター
新潟水源林整備事務所

(様式2-取組概要)

区分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分類	流域の雨水貯留機能の向上(森林整備)
実施内容	水源林造成事業による森林の整備・保全
実施主体	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 新潟水源林整備事務所

- ・水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業です。
- ・水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。
- ・阿賀野川流域における水源林造成事業地は、新潟県内で35箇所(森林面積約800ha) (福島県を含めると約169箇所(森林面積約8千ha))であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していきます。令和6年度は除伐施業を14ha実施しました。



除伐施業実施後



除伐施業実施後

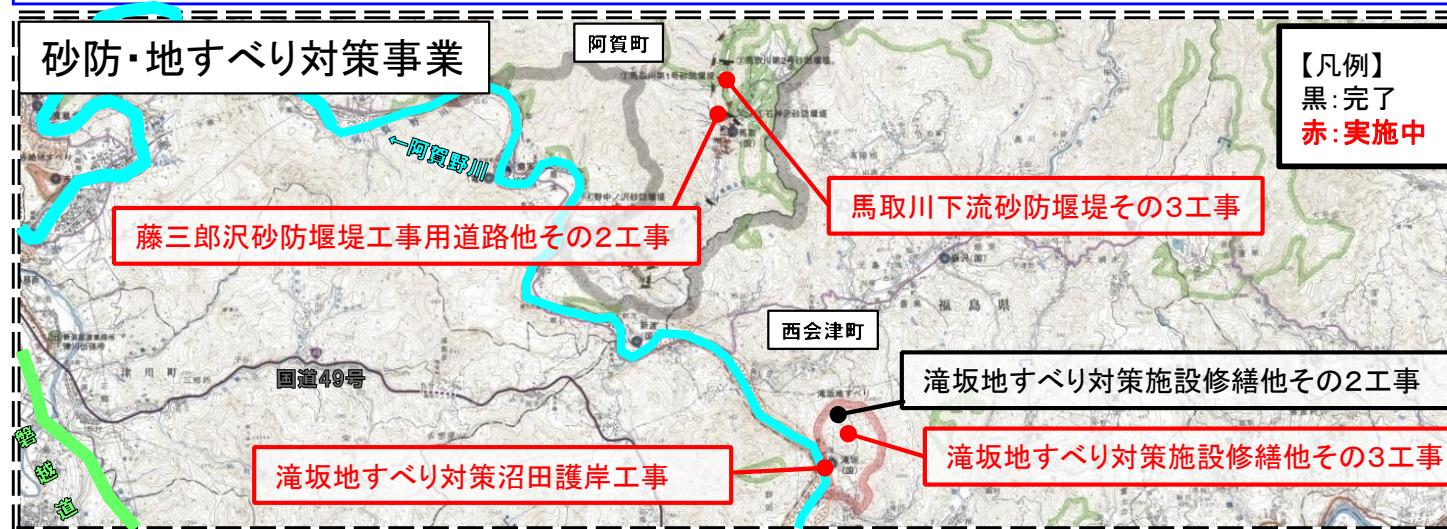
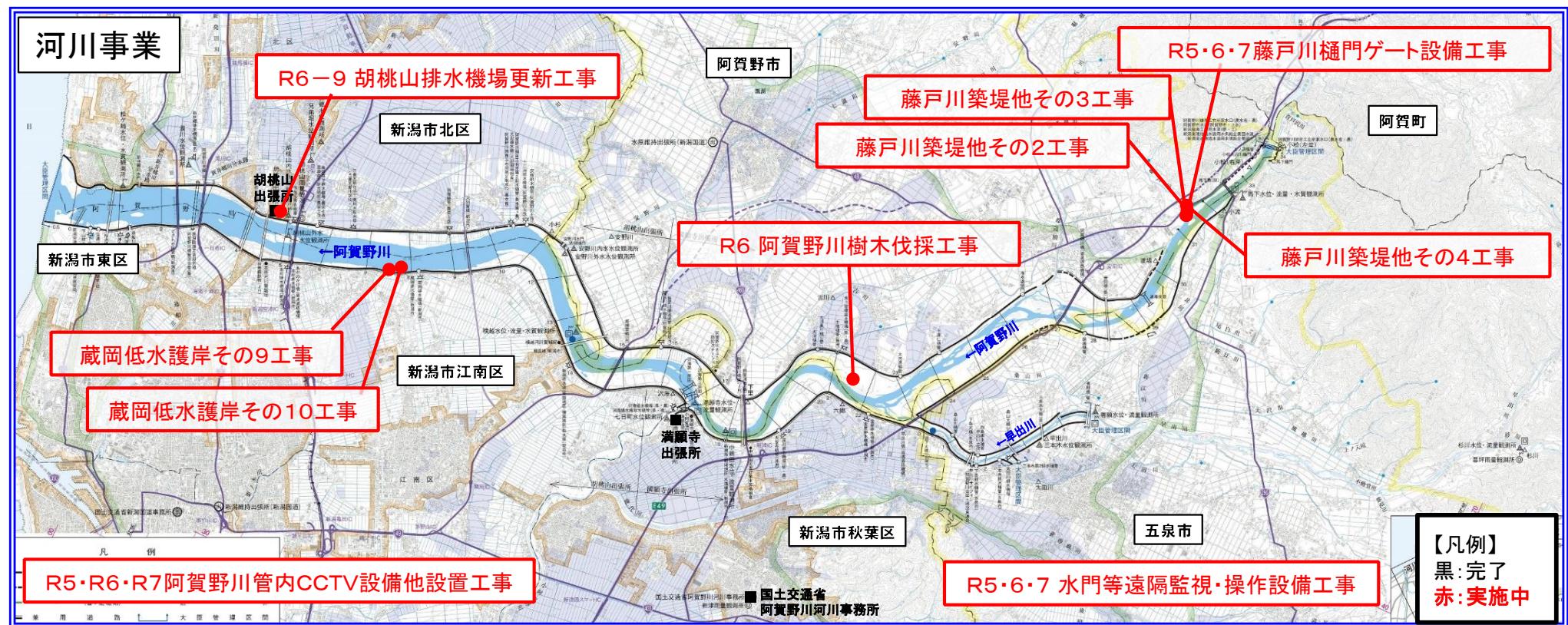


除伐施業実施後

国土交通省 北陸地方整備局
阿賀野川河川事務所

令和6年度 阿賀野川河川事務所 工事実施箇所(予定含む)

令和7年 1月 20日 現在



■阿賀野川沿川の自治体等で構成する阿賀野川水防連絡会では、洪水時に迅速に水防活動が行えるよう、洪水による河川堤防の漏水が予想される箇所など、洪水時の重要水防箇所を事前に把握しておくための合同巡視と、土のう袋等の水防資材の備蓄状況の確認を行いました。

■開催概要

実施日: 令和6年6月12日(水)

参加機関: 新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、新潟市 各消防団・消防署、五泉市 消防本部
東北電力(株) 会津若松支社、東日本旅客鉄道(株)新潟支社、阿賀野川河川事務所

■巡視の様子

■巡視箇所 ※(●)はランクを指す

○胡桃山出張所管内

- ・阿賀野市法柳 (堤A、基A、越B)
- ・北区三ツ屋 (堤A)
- ・江南区小杉 (堤A、堤B、基A)
- ・本所緊急資材備蓄倉庫
- ・新潟市濁川水防倉庫
- ・泰平橋 (桁B)
- ・松浜橋 (桁B)
- ・横雲橋 (桁B、径)
- ・江南区蔵岡 (水・洗A)
- ・東区松浜町 (越A、水・洗A、堤B)

○満願寺出張所管内

- ・阿賀野市下里 (越B、堤A)
- ・羽越本線鉄橋 (桁B、径)
- ・阿賀野市千唐仁 (基A、堤B、越B)
- ・阿賀野市小浮 (基A)
- ・阿賀野市小松 (越A)
- ・羽下大橋 (桁A、径)
- ・下新緊急資材水防倉庫
- ・秋葉区中新田 (水・洗A、越B)
- ・中新田災害対策機械等格納庫

※ 凡例 越:越水 堤:堤体漏水 基:基盤漏水

水・洗:水衝・洗掘 桁:桁下高不足 径:径間長不足

●重要水防箇所とは…

洪水時に危険が予想され、重点的に巡視点検が必要な箇所をいい

「重要水防箇所」には、

- ・A:水防上最も重要な区間
 - ・B:水防上重要な区間
 - ・要注意区間
- の3ランクがあり、堤防の高さや洪水流下のための断面、堤防からの漏水等の観点から指定されます。



江南区小杉



新潟市東区松浜町



新潟市濁川水防倉庫



阿賀野市小松

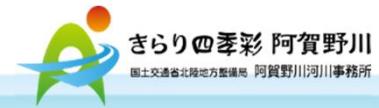


阿賀野市下里(羽越本線鉄橋)



中新田災害対策機械等格納庫

流域治水施策集 及び 流域治水優良事例集について



国土交通省では流域治水の施策の内容・効果、予算・税制・技術的支援、推進上のポイントなどをまとめた「流域治水施策集」を公表している。また、全国の優良事例、先進事例を取りまとめた「流域治水優良事例集」も公表している。今後の流域治水の施策を考える際のご参考にしてください。また、今年度の流域治水ロゴマークを決定しましたので、積極的にご活用ください。



デザインメッセージ：
日本はどこに行っても川があり、水に囲まれています。資源でもありますが、災害も引き起こす川と共存して行かなければなりません。
中央の図形は、多様な地域同士が行政界を超えて流域で連携していくイメージを重なりで表現しています。その周囲を囲むような円は、水災害対策により流域を守つていくことを、円の端の手は、このような対策は長年多くの人の手により進められてきたことや、これからも地域同士、住民同士が手を取り合って水災害に立ち向かっていこうという意志を表したものです。
また、さまざまな水滴の円は、協働して水害に対して備えていく国、自治体、団体、住民を表しています。

阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水プロジェクトHPにて「※市町村毎の取組内容を今後掲載していく予定です。」としていた、3つの対策の取組内容について、以下のとおり各機関の取組内容を掲載し、より一層の見える化を図ります。

3つの対策

集水域・氾濫域・河川区域をひとつの地域とみなし実施します。

1

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

[詳細へ](#)

2

被害対象を減少させるための対策

[詳細へ](#)

3

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

[詳細へ](#)

1

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

河川整備による流下能力の向上、既存ダム活用による流水の貯留、雨水貯留機能の拡大等により、できるだけ氾濫を防ぐ・減らします。

NEW

【各構成機関の取組み内容】

- 新潟市
- 五泉市
- 阿賀野市
- 新発田市
- 阿賀町
- 東北電力株式会社 会津若松支社
- 新潟県
- 気象庁 新潟地方気象台
- 農林水産省北陸農政局
- 林野庁関東森林管理署 下越森林管理署
- 国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 新潟水源林整備事務所
- 国土交通省北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所

掲載内容

区分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
分類	②内水氾濫対策、⑥流域の雨水貯留機能の向上
実施内容	雨水貯留施設、雨水管、雨水ポンプ場の整備(概ね10年に1回発生する降雨(最大で約50mm/h)に対応)
実施主体	新潟市 下水道部

松浜排水区(新潟市北区)における浸水対策施設の整備
施設整備は、概ね10年に1回発生する降雨(約50ミリ/時間の計画降雨)への対策を進めています。

位置図



日本海

松浜雨水ポンプ場及び調整池

阿賀野川

三軒屋町雨水貯留管



【松浜雨水ポンプ場調整池の杭打ち状況】

・雨水ポンプ場(4.0m³/s)
・調整池(16,500m³)
⇒施工中

・雨水貯留管
Φ2600mm
L=396m
V=1,840m³
⇒R4年度竣工

区 分

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

分 類

①洪水氾濫対策、②内水氾濫対策

実施内容

本川・支川、地域と連携した流域治水対策

実施主体

国土交通省 阿賀野川河川事務所、新潟県 新発田地域振興局、阿賀野市

阿賀野川と右支川・藤戸川の合流点において、国による逆流防止機能の整備に合わせ、県(支川管理者)による自己堤防整備(堤防嵩上げを実施)。内外水への更なる被害軽減対策として、流出抑制対策や雨水貯留対策などの流域治水の取組を関係機関が連携し、検討をおこなっている。



藤戸川整備・嵩堤整備イメージ図



【検討中】流出抑制対策
藤戸川河川改修(堤防嵩上げ)など

【新潟県】藤戸川改修(堤防嵩上げ)

【浸水被害の状況 (H23.7出水)】
藤戸川

【浸水被害の状況 (R1.10台風)】
藤戸川

【国土交通省】藤戸川整備新設嵩堤

取組状況

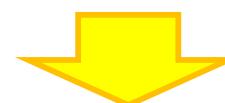
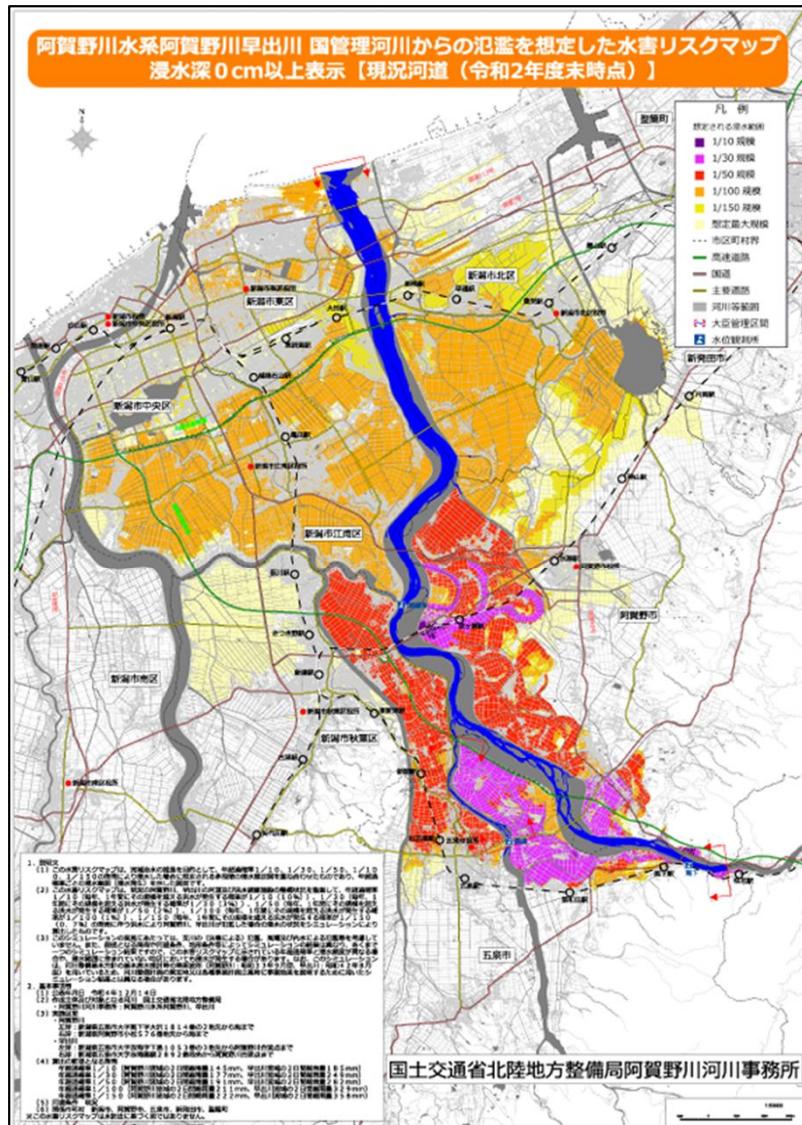
地元自治体(阿賀野市建設課・農林課)
藤戸川管理者(新潟県新発田地域振興局)
阿賀野川管理者(阿賀野川河川事務所)

- ・藤戸川周辺での現地踏査(活用候補調査)
- ・三者打合せ(他地域での取組事例、今後の進め方)

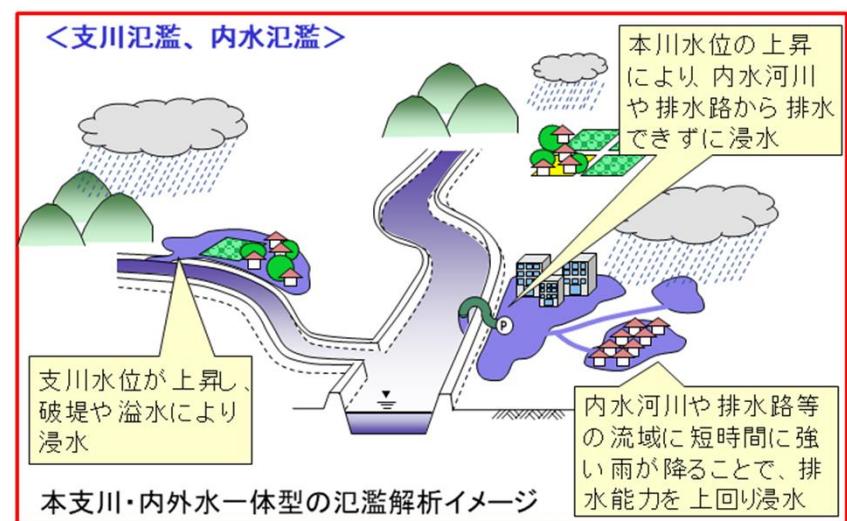
内外水一体型リスクマップについて(概要)

流域治水プロジェクトにおける「土地のリスク情報の充実」の一環として「内外水一体型リスクマップ」を作成しています。「内外水一体型リスクマップ」は各規模別の浸水頻度（浸水のしやすさ）を表したマップであり、従来は本川からの外水氾濫のみを対象していましたが、一般にその治水安全度の違いから本川氾濫に先んじて内水氾濫、支川氾濫が生じるケースが多いいため、支川氾濫や内水氾濫も表現したマップを作成するものです。

水害リスクマップのイメージ(外水氾濫のみ)



今後は内水・支川氾濫を
表現する



浸水想定区域図は想定する降雨規模が大きいことから、土地ごとの浸水の生じやすさ（浸水の頻度）が明らかとなっていなかったといった課題があった。

そのため、比較的発生頻度が高い降雨規模の場合に想定される浸水範囲や浸水深を明らかにし、浸水の生じやすさや浸水が発生する頻度を示す新たな水害リスク情報（水害リスクマップ）を整備することで、今後は土地利用規制や居住の誘導促進、企業BCPの作成、水害保険への水害リスクの反映といった活用が検討される。

災害ハザードエリアから都市機能誘導区域への移転促進

対象事業

＜市町村、市町村都市再生協議会＞

○市町村が作成する都市の再生に必要な公共公益施設の整備等に関する計画（都市再生整備計画）に基づき実施される以下の事業

【基幹事業】

道路、公園、河川、下水道、地域生活基盤施設（緑地、広場、地域防災施設等）、高質空間形成施設（歩行支援施設等）、高次都市施設、都市機能誘導区域内の誘導施設（医療、社会福祉、教育文化、子育て支援施設）※、土地区画整理事業 等

【提案事業】

事業活用調査、まちづくり活動推進事業（社会実験等）、地域創造支援事業（市町村の提案に基づくソフト事業・ハード事業）

＜民間事業者等＞

○都市再生整備計画に位置付けられた都市機能誘導区域内の誘導施設※の整備

ただし、市町村又は都道府県が事業主体に対して公的不動産等活用支援を行う事業であることを要件とし、事業主体に対する市町村の支援額と補助基本額（補助対象事業費の2／3）に国費率を乗じて得られた額のいすれか低い額を国の支援額とする。



※誘導施設については、三大都市圏域の政令市・特別区を除く市町村及び当該市町村の民間事業者等を支援対象とする。

出典：防災性向上に向けたまちづくりの取組状況について、国土交通省資料

滋賀県流域治水の事例

浸水警戒区域における建築物の建築の制限（条例第24条）

- 10年確率降雨時における浸水深が50cm以上となる土地の区域では、盛土などにより一定の対策が講じられなければ、原則として市街化区域に編入しないことを規定。

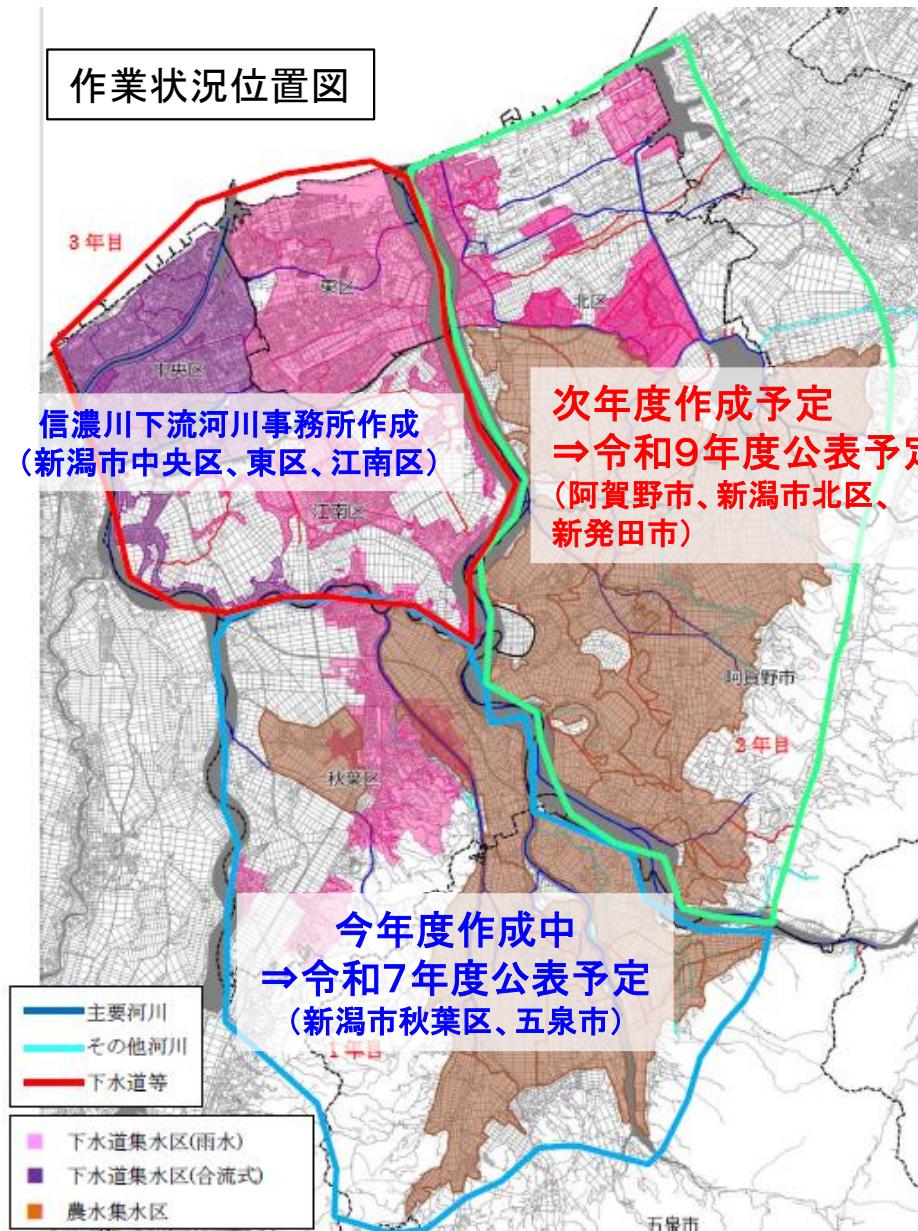
浸水警戒区域における建築物の建築の制限（条例第14条）

- 知事は、200年確率の降雨が生じた場合に、想定浸水深がおおむね3メートルを超える土地の区域を浸水警戒区域を指定することができ、区域内での住居等の建築に際しては知事の許可が必要となる（以下の①～③を確認）。



出典：水災害対策の取組状況について、国土交通省資料

現在、「新潟市秋葉区」「五泉市」に資料提供等をいただき内外水一体型リスクマップの作成を進めております。次年度は「阿賀野市」「新潟市北区」「新発田市」を予定しておりますので、改めて資料提供の依頼と公表に向けた調整等を実施させていただければと考えております。

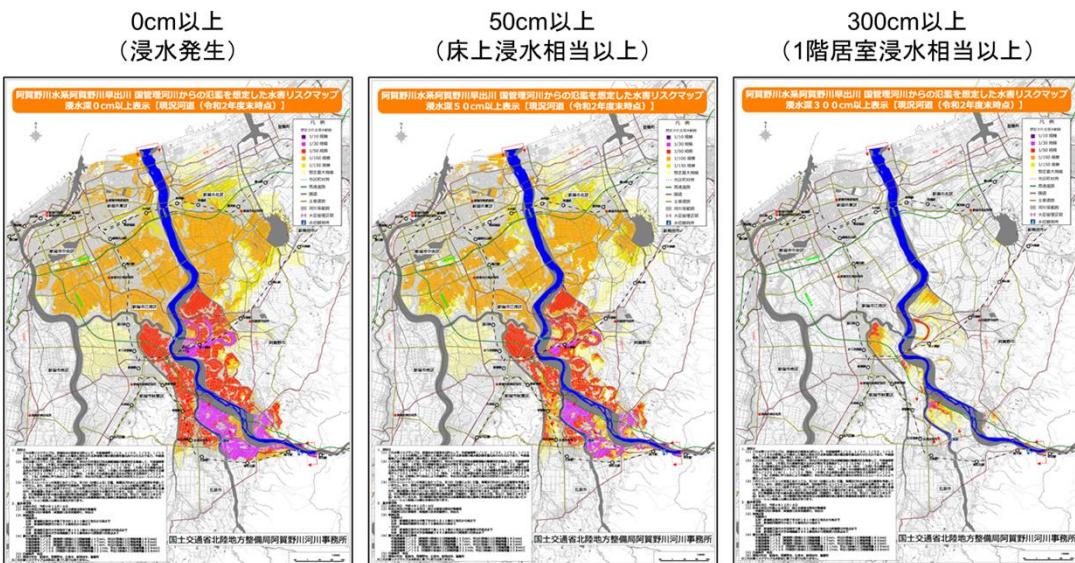


各機関との調整時期 (来年度予定)

- 4月～9月 必要資料の説明及び資料提供依頼
- 10月～3月 公表に向けた調整等

※ただし、予算の状況等によりスケジュールが前後する可能性があります。

公表イメージ



阿賀野川水系流域治水プロジェクト		新潟市	五泉市	阿賀野市	新発田市	阿賀町	東北電力株式会社	新潟県	新潟地方気象台	北陸農政局	下越森林管理署	新潟水源林整備事務所	阿賀野川河川事務所	阿賀野川流域の減災に係る取り組み方針	
取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期
雨水貯留浸透施設の整備(民間企業等による整備、未活用国有地の活用)		都市計画法に基づく開発行為の許可時に、要件となる防災施設(雨水貯留・洪水調整施設等)を確認	短期～	都市計画法に基づく開発行為の許可時に、要件となる防災施設(雨水貯留・洪水調整施設等)を確認	短期～	・都市計画法に基づく開発行為の許可時に、要件となる防災施設(雨水貯留・洪水調整施設等)を確認	短期～								
⑦ その他															
その他				降雨時ににおける農業用ため池の低水位管理の検討・実施	短期～長期	・阿賀野川流域河川整備計画の早期完了を目指した要望活動の実施 ・避難路となる国・県道の浸水対策の早期着手を求める要望活動 ・降雨における農業用ため池の低水位管理の検討・実施	短期～長期								
被害対象を減少させるための対策															
① 水害対策エリアにおける土地利用・住まい方の工夫															
リスクが高い区域における立地抑制、移転誘導(浸水被害防止区域の削除)	未定	防災指針の追加や居住誘導区域の見直しを含めた立地適正化計画の改定の検討	立地適正化計画の策定(H23.3) 基本的に考え方として、洪水浸水想定区域など災害発生の恐れのある区域の居住者を区域としていることを強調。ただし、すでに市街化している洪水浸水想定区域に含まれる区域においては、今後の浸水対策やソフト対策でリスク軽減が図られるものとして居住誘導区域を設定している。	立地適正化計画策定済(R4.7)	R4年度									浸水被害軽減地区の検討を実施	立地適正化計画の作成
高台まちづくりの推進(総的・面的につながった高台・複数群の創出)															
まちづくりと一体となった土砂災害対策の推進															
都市浸水対策の強化(下水道浸水被害軽減対策事業の拡充)															
② まちづくりでの活用を視野にした土地の水害リスク情報の充実															
開発の規制や居住の誘導に有効な多段階な浸水リスク情報の充実															
③ 浸水範囲の限定・氾濫水の制御															
二線堤の整備や自然堤防の保全															
④ その他															
その他							利水事業者に対する河横断面確保に向けた協力の要請	短期～長期						浸水被害経済地区の指定に参考となる情報の市町への提供	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策															
① 知る機会を増やす															
流域治水の広報															
広報誌や防災イベント等で水害・土砂災害に関する啓発活動を実施するパンフレットを発行し、市民へ配布		河川管理者が作成した水防災に関するパンフレットを発行し、市民へ配布	広報誌及びイベント等において水害・土砂災害に関する啓発活動を実施する啓発活動を実施	広報誌で水害・土砂災害に関する啓発活動を実施(5回)	広報誌で水害・土砂災害に関する啓発活動を実施	広報誌やバナーフェス等で水害及び土砂災害に関する啓発活動を実施	広報誌やバナーフェス等で水害及び土砂災害に関する啓発活動を実施	H28年度から継続的にクリアファイル「洪水から命を守り!」をほぼ配布済(新発田・新潟・新津・津川)	水防災に関する防災気象情報の資料を作成し、出前講座等で使用					防災イベント、バナーフェス等で水害・土砂災害に関する啓発活動を実施(5～6月)	効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布
広報誌や防災イベント等で水害・土砂災害に関する啓発活動を実施				パンフレットを窓口に設置	パンフレットを窓口に設置	振興課作成の水防災に関するパンフレットを窓口に設置	水防災に関するパンフレットを窓口に設置	出前講座・ダムへの見学者、R3年度阿賀野川・早出川総合水防災演習等で配布する「阿賀野川水系早出川洪水浸水想定区域図(河川)に関する情報についてを記したパンフレットをR2.2月に作成(新津)	大雨に対する備えを記したパンフレットを発行し、必要に応じて配布実施					水防災に関するパンフレットの作成、配布	効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布
広報誌でダム放流に関する啓発活動を実施							広報誌でダム放流に関する啓発活動を実施(市町村、1回)								効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布
ポスターでダム放流に関する啓発活動を実施							ダム放流に関するポスター配布により啓発活動を実施(近隣小学校、市役所1回)								効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布
上流域と連携した広報活動を実施														・上流域(福島県)と連携した広報活動の実施 ・阿賀野川水系流域治水プロジェクトのポスターを作成	効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布
連携活動															
ダム放流時の通知通報の方法・連絡体制などの確認と意見交換を実施														洪水対応演習時に、通知通報の方法・連絡体制などを改めて確認	
自治体・消防団等と連携した洪水対応演習・災害対策車両等訓練、重要水防箇所の点検等を実施		・洪水対応演習の実施 ・阿賀野川水防連絡会にて連絡体制を確認 ・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加 ・阿賀野川新潟ブロック水防訓練を実施 ・市主催の防災訓練を実施	・関係機関が連携した洪水対応演習を実施	・洪水対応演習・災害対策車両等訓練、重要水防箇所の共同点検に参加 ・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加 ・阿賀野川・早出川総合水防演習を実施 ・市主催の防災訓練を実施	・洪水対応演習・災害対策車両等訓練、重要水防箇所の共同点検に参加 ・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加 ・毎年、出水時に発電機を古川橋門付近に設置し稼働の確認を実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加	・内水対応地区での現地確認及び堤門操作、情報伝達等の水防訓練を検討	・R2.5.20阿賀野川・早出川総合水防演習にて排水ポンプ車の実働訓練に参加(新発田・新潟・新津、津川)	・「阿賀野川洪水対応演習」に参加	・操作規定で定められた通知内容以外についても、県・市町村・警察と協議を行い、運用による通知を実施(県・市町村・警察)				・自治体と連携した洪水対応演習の実施 ・関係機関と情報共有を図りながら、今後も適宜支援を実施	・関係機関が連携した訓練の実施 ○自治会や地域住民が参加した水害に対するリスクの高い箇所での同点検実施 ○市町村への連絡体制の確認実施 ○関係機関が連携した訓練の実施 ○毎年、関係機関が連携した訓練の実施
重要水防箇所での水防活動に関して河川管理者と自治体の連携を強化		・河川管理者と連携し阿賀野川重要水防箇所の巡視に合わせて水防対策の確認 ・河川管理者と実施した阿賀野川重要水防箇所の合同巡視に参加	・河川管理者が主導する重要水防箇所等の共同点検に参加 ・水防資機材は出水期前に確認を行って、補充している ・地元内会長からの申し出により、不足分を補充している	・JR羽越本線橋梁右岸部の水防活動について、河川管理者との連携を強化 ・河川管理者が主導する重要水防箇所の共同点検に参加 ・水防資機材は出水期前に確認を行って、補充している ・地元内会長からの申し出により、不足分を補充している	・洪水発生時の迅速かつ安全な救助活動等に備え、自衛隊と合同巡視を実施 ・河川管理者が主導する重要水防箇所の共同点検に参加 ・水防資機材は出水期前に確認を行って、補充している ・地元内会長からの申し出により、不足分を補充している	・阿賀野川重要水防箇所等の巡視に参加【満願寺管内】	【R6.12】阿賀野川河川事務所、沿川市町、東北電力と合同で重要水防箇所、および各機関管理の水防倉庫の備蓄資材等の確認を実施(新発田・新潟・新津・津川)	・R4.12阿賀野川河川事務所、沿川市町、東北電力と合同で重要水防箇所、および各機関管理の水防倉庫の備蓄資材等の確認を実施(新発田・新潟・新津・津川)	・自衛隊と連携した洪水対応演習の実施 ・関係機関と情報共有を図りながら、今後も適宜支援を実施	・関係機関が連携した訓練の実施 ○洪水に対するリスクが特に高いJR羽越本線橋梁右岸部の水防活動について、河川管理者、市(危機管理体制・消防本部・消防団)で現地踏査を実施 ・津川地区振興事務所、阿賀町職員と合同で重要箇所、要請箇所の排水ポンプ車の配置箇所を確認					
縦門・桿管、水門等の操作員との連携を強化		・縦門・桿管、水門等の開閉調整を実施する操作員との連携を強化(水門等操作員研修会・国)への出席、胡桃山水門・古川橋門、安野川水門等の水門開閉調整を委託管理者が実施	・縦門・桿管、水門等の開閉調整を実施する操作員との連携を強化(水門等操作員研修会・国)への出席、胡桃山水門・古川橋門、安野川水門等の水門開閉調整を委託管理者が実施	・小松大沢川、海老瀬縦門、古川橋門、安野川水門等の水門開閉調整を実施(新潟)	・縦門・桿管、水門等の開閉調整を実施する操作員との連携を強化(縦門操作マニュアル作成)	【R4.12】縦門・桿管、水門等の開閉調整を実施する操作員との連携を強化(水門等操作員研修会・国)への出席、新井郷川水門、道船川水門(新潟)			・縦門・桿管、水門等の開閉調整を実施する操作員との連携を強化(縦門操作マニュアル作成)	○自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 ○洪水に対するリスクが特に高いJR羽越本線橋梁右岸部の水防活動に着目したライムライド実施 ○本川に支川の合流等の対策(リスク情報の共有)					

阿賀野川水系流域治水プロジェクト		新潟市		五泉市		阿賀野市		新発田市		阿賀町		東北電力株式会社		新潟県		新潟地方気象台		北陸農政局		下越森林管理署		新潟水源林整備事務所		阿賀野川河川事務所		阿賀野川流域の減災に係る取り組み方針					
		取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期				
		雨量、水位、土砂災害危険度、土砂災害警戒区域等に関する情報の公開(新潟県)													・雨量、水位、土砂災害危険度、 土砂災害警戒区域等に関する 情報の公開(河管課・砂防課) ・危機管理型水位計の設置(18 河川18箇所)(河管課)														危機管理型水位計の設置(13 基)		円滑な避難活動や水防活動を支援するため、 CCTVカメラ、簡易水位計や量水機等の設置
		洪水予測や河川水位の状況に関する解説																										洪水予測や河川水位の状況に関する解説			
		ホームページにおける河川水位、ダム情報等の提供													告知端末(テレビ電話)等における ダム情報等の提供		・会社ホームページにダム毎正 時情報等の掲載による情報提供 ・ダム毎正時情報等を国土交通 省に伝送し、「川の防災情報」へ の掲載による情報提供		新潟県河川防災情報システムに による情報提供(河管課)										「川の防災情報」による河川情報 の提供		
		地域包括支援センターでのリスク情報提供	市内の地域包括支援センターにハザードマップの掲示について 依頼をし、設置済み		地域包括支援センターにハザードマップを設置済み		地域包括支援センターが入る市 役所庁舎にハザードマップを掲 示(出水期期間中)		福祉部局を通じ、地域包括支援 センターへ情報提供を行い、高 齢者の意識啓発を行う		・地域包括支援センターに洪水 ハザードマップを掲示してもらう よう依頼する																地域包括支援センターにハザードマップの掲 示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパン フレット等を設置				
教育活動																															
町内会や自主防災組織等からの依頼による出前講座等を実施		自主防災組織や住民向けに、出前講座や親睦会を実施(啓発&PR VTR上映等)研修会の実施、マ イタイムラインの作成、職員による講演など)		・町内会や自主防災組織等から の依頼による防災出前講座(ハ ザードマップの説明、マイタイム ラインの作成等、42人)		防災塾における自治会等の防災 講話(1回完了、313人)3月に2 回予定		・自主防災組織等育成強化のた め、職員派遣を行い、講座を実 施		・行政部や自主防災組織等から の依頼による防災出前講座(防 災アプリ、ハザードマップの説 明)		消防学校職員へ水防災に 関する講義を計15回(R1~R6)実施 (河管課)		出前講座等の機会に水防災に 関する防災気象情報を説明										自治会等からの依頼による出前 講座の実施		出前講座等を活用し、水防災等に関する説 明会を催す 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向 上を図るための自主防災組織の充実					
小中学校への防災学習、出前授業の実施		・新潟県防災教育プログラムに 基づき全小中学校での実施、 ・R2以降、「防災教育」学校・地 域連携事業実施校における防災 教育プランの見直し ・防災士や消防署・消防団等と 連携した体験型の防災学習を実 施 ・学校・家庭や地域が連携した 実践的な防災教育を実施 ・公民館と連携した防災講座の 実施		・小中学校への防災学習等の開 催(3回、135人)		・小中学校への防災教育(講座)を 実施(8回完了、278人)3月に1回 予定 ・市内5年生を対象に防災ハンド ブックを配布		・市内小学校などで防災出前授 業を実施 ・小学校(4年生)を対象に防 災教育を実施		・洪水ハザードマップを活用した 勉強会の開催 ・小学校で防災学習を実施		・地域を流れる河川への理解を 深めてもらうため小学校への出 前講座の開催(R4年度・新潟4 校、R5年度・新潟3校、R6年度・ R6年度・新潟3校、津川1校) ・小学校において、農業や生活 を守るために排水機場の重要性 や田んぼの多面的機能に関する 出前講座等を継続して行って いく		関係機関と情報共有を図りなが ら、水害教育へ適宜支援を実 施										小学校への防災学習、出前授 業の実施		小学校等における水害教育を実施					
防災リーダー養成講座、地域防災研修の実施		・防災士体験での関係機関 と連携した研修会の実施 ・防災士資格取得費用の助成 ・防災士スキルアップ研修会を 実施 ・女性防災リーダー養成講座を 実施		・講師を依頼し、地域特性を踏ま えた災害対策等を目的とした地 域防災研修の開催(2回、51人) ・防災リーダー養成講座の開催 (1回、15人)		【R6.11.16】新潟県と共に親子 防災セミナーを実施。(1回、11 人) 【R6.11.30】阿賀野市社会福祉協 議会と共に自生防災講座を実 施。(1回、36人)		・市内協会で防災リーダー育 成の研修や訓練を実施(年1回) ・未組織自治会へのアンケート 文書の送付、設置までの具体的 な方法についての指導等。																防災教育等の場を活用し、想定 最大の浸水想定区域の説明		住民の防災意識を高め、地域の防災力の向 上を図るための自主防災組織の充実 地域防災力の向上のための人材育成					
ニーズに応じて「田んぼダム」説明会を開催																ニーズに応じて「田んぼダム」説 明会を開催															
訓練活動																															
自主防災組織の活動支援		・自主防災組織の活動を支援 (費用助成・市推奨訓練の設置)		・自主防災組織の育成・活性化の ため、防災塾(講座・訓練)を実 施		・自主防災組織率が低いため、 引き続き市の支援を行なう ・新潟県と共催で、町内会関係 者等を対象とした自主防災セン ターポジションを開催した【R2現 在】		自主防災組織への支援、活動や資 機材整備への補助金支給など		自主防災組織の設立、防災訓練 の呼びかけ、実施による地域防 災力の向上を図った																	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向 上を図るための自主防災組織の充実				
消防団による水防工法訓練の実施		水防技術講習会に参加		水防技術講習会による水防工法 訓練(消防団による水防工法訓練) (1回、220人)		消防団による水防工法講習会に 参加(1回、130人)		別河川の水防工法演習に参加		水防技術講習会の実施(消防団 による水防工法訓練)(1回、76人)															水防管理団体が実施する、水防 訓練への支援を実施	国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講 習会を実施					
住民参加型の地域防災訓練の実施		自治会単位の防災訓練において、避難所への避難訓練を実施		住民参加型の地域防災訓練を 実施(1回、707人)		市の防災訓練における住民参加 型の避難訓練を実施(1回、600 人)		・総合防災訓練に合わせて、住民 参加型の避難訓練を実施(1回) ・ドア・窓、緊急避難ルートを用 いた総合防災訓練を実施		・行政部単位で避難場所への避 難訓練を実施 ・ドア・窓、緊急避難ルートを用 いた総合防災訓練を実施															各自治体の地域防災訓練に参 加	関係機関が連携して、自治体の避難情報、河 川やダム等の防災情報等を活用した住民参 加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練 の実施					
自治会主導の避難訓練								・防災塾における自治会等の避 難訓練(1回、55人)3月に1回予 定 ・自治会主導の防災訓練において、 避難場所への避難訓練を実 施		・地域住民が参加した避難場所 への避難訓練の実施(自治会主 導) ・各自主防災組織にて防災訓練 等の実施		・地域住民が参加した避難場所 への避難訓練の実施(自治会主 導) ・各自主防災組織にて防災訓練 等の実施		関係機関と情報共有を図りなが ら、今後も適宜支援を実施。														関係機関が連携して、自治体の避難情報、河 川やダム等の防災情報等を活用した住民参 加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練 の実施			
③ 行動を誘導する																															
計画策定																															
要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成促進		要配慮者利用施設について、説 明会の実施やお知らせの送付など により避難計画策定の推進を 行なう ・要配慮者利用対象施設へ 避難確保計画作成の依頼を実 施、未提出の施設へ提出を促す		・要配慮者利用施設に対し必要な 情報提供を行い、避難計 画策定を促す ・避難確保計画作成済み【R6.10 現在】56/56施設作成済み		・要配慮者施設に対し、避難確 保計画作成を促進 ・全96の施設中67施設が策 定済み		・避難確保計画作成の要配慮 者利用施設への作成呼びかけ ・対象施設67施設中67施設が策 定済み		・避難計画策定の推進、要配慮 者利用施設向け啓発パンフを作 成・配布(河管課) ・施設管理者に対して水害時の 避難に役立つ情報提供(チラ シ配布)を行った(R2.10) ・施設管理者に対して計画の作 成を促す通知を行った(R3.7、 R3.17)														協議会等において要配慮者利用 施設による避難確保計画の作成 に向けた支援を実施	要配慮者利用施設による避難確保計画の作 成に向けた支援を実施						
避難確保計画を策定した要配慮者利用施設等に対する避難訓練の支援								避難確保計画を策定した要配 慮者施設等に参加し、避 難方法等について助言																							
マイ・タイムラインの作成および住民への周知		「マイ・タイムライン」の普及に向 けて、新潟市独自のひな形を作 成し、HPへ掲載するなどして、 「にいした防災メール」やチラシの 配布(各自主防災会、区役所窓口)を実 施		・マイ・タイムライン記入シートと 手引きを作成し、全戸配布。 【R4.9】 ・マイ・タイムラインの使い方や記 入方法を市広報、HP、youtube などで紹介 ・マイ・タイムライン作成に關する 出前講座などを実施		マイ・タイムラインの説明・周知		新潟市版マイ・タイムラインを作 成し、市民へ周知																		自治体等からの依頼による出前 講座の際に、マイ・タイムライン の説明、周知					

阿賀野川水系流域治水プロジェクト		新潟市		五泉市		阿賀野市		新発田市		阿賀町		東北電力株式会社		新潟県		新潟地方気象台		北陸農政局		下越森林管理署		新潟水源林整備事務所		阿賀野川河川事務所		阿賀野川流域の減災に係る取り組み方針															
		取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期														
地域防災計画等の見直し・更新		防災会議を開催し、地域防災計画の見直し・更新		県防災計画の変更内容が届き次第、地域防災計画の見直し・更新を予定		地域防災計画の適切な見直し(参考基準、発令基準など)		・R7地域防災計画の見直し予定 ・[R2.3]阿賀町業務継続計画を策定 ・地域防災計画に基づく下水道事業BCPを策定								洪水キックル(洪水警報の危険度分布)活用にむけた地域防災計画の改定支援を適宜実施																									
	流域タイムラインの策定・運用	・関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備を実施運用 ・洪水対応演習時にタイムラインを確認		・関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備を実施運用 ・早出川(里・里管理区間)のタイムラインは整備済み。		阿賀野川(里管理区間)について ではタイムライン整備済み。阿賀野川のタイムラインの改善を検討中。		検討中	阿賀野川、常浪川のタイムライン整備済み。阿賀野川のタイムラインの改善を検討中							・関係機関と情報共有を図りながら、今後も適宜支援を実施。 ・国、県、自治体が災害発生前に取り組むべき防災行動を共有し、災害対応を向上を図るために、流域タイムラインをR6年度より運用開始									関係機関と連携した流域タイムラインの整備及び検証と改善	関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備															
	参加市・町による広域避難計画の策定及び支援	引き続き広域避難の現実性について検討		検討中		検討中		検討中								・計画規模洗水、想定最大規模洗水に対する庄木河防護計画の検討・策定・支援(河管課) ・H27.11及びH28.6に広域避難検討地区的抽出や課題・対応について意見交換会を実施(河管課) ・引き続き作成に必要な情報の提供及び策定を支援(河管課)			関係機関と情報共有を図りながら、今後も適宜支援を実施。						作成に必要な情報を提供	参加市・町による広域避難計画の策定及び支援															
	土砂災害に関する行動計画策定の支援	検討中																										土砂災害に関する行動計画策定の支援													
	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	大規模工場へ浸水リスクの説明や水害対策等の啓発活動を行う																										大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動													
水災害対策の支援																																									
雨水浸透ます・貯留タンク設置への助成	雨水浸透ます・貯留タンク設置への助成交付																																								
	自主防災組織設立後、資機材整備や活動等に対し助成金を支給	新規に結成した自主防災組織に対する資機材の供与や防災訓練を実施した際の助成金の整備を実施。		・自主防災組織設立後、資機材整備や活動等に対し助成金を支給 ・各所で出前講座を実施。市より希望する団体へ啓発DVDや資料等の貸出しや配布を行った		自主防災組織設立後、資機材整備や活動等に対し助成金を支給																					住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るために自主防災組織の充実														
	希望する市民への土のうの事前配布															希望する自治会・自主防災組織への土のうの事前配布	重要水防箇所のある行政区に対し、資機材等を事前配備																								
	避難所の運営															・地域住民主体の避難所運営組織「避難所運営委員会」設立の促進 ・避難所担当職員の指名、担当職員による避難施設の現状確認																									
	多面的機能支払交付金による支援															「田んぼダム」に取り組む組織に多面的機能支払交付金による支援を実施																									
水防活動の支援																																									
水防団・消防団との連携体制の強化	災害時の消防団との連携体制の強化(出水期前)															災害時の消防団との連携体制の強化(出水期前重要水防箇所合同巡視)																									
	出水期前の水防資機材等の点検															出水時前に発電機を古川橋門付近に設置し稼働の確認を実施											出水期前の水防資材の整備														
その他																																									
その他	新技術を活用した水防資機材の検討及び配備															新技術を活用した水防資機材の検討及び配備																									
	洪水予測や水位情報の提供の強化(ダム放流警報設備等の耐水化や改良等、水文観測所の停電対策)																												洪水予測や水位情報の提供の強化(ダム放流警報設備等の耐水化や改良等、水文観測所の停電対策)												
	庁舎等の耐水化、非常用電源の整備															・市役所本庁舎においては、屋上にも自家発電設備を設置するなど、市役所内に実施する新潟市地域防災事業において、再開発組合が整備する施設建築物(古町ルフル)の電気室、機械室、自家発電施設、備蓄倉庫、時・避難施設等を、浸水予想高さより上層階に設置した。(国と市により施設整備の内、共同施設整備費の一部を補助)	災害対策本部が設置される庁舎について、非常用電源の高さ対応済み。	本庁舎非常用電源の高さ対応済み。	本庁舎(災害対策本部設置庁舎)浸水想定なし。 ・受水槽を上階に設置し、浸水時も生活用水として確保	本庁舎(災害対策本部設置庁舎)浸水想定あり。自家発電設備の移設等を検討。太陽光発電設備の設置により非常用電源の確保。																				・事務所・胡桃山出張所の浸水対策は対応済み、満願寺出張所の浸水対策は検討中。 ・非常用電源の高さ対策は検討中	庁舎等の耐水化、非常用電源の整備
	災害拠点病院等の機能確保のための対策の実施状況を共有															あがの市民病院の建設にあたり、盛土による想定浸水深より高い場所に建設														適宜、協議会等において災害拠点病院等の機能確保のための対策の実施状況を共有											
	応急的な避難場所の確保															検討中														災害拠点病院等の機能確保のための対策の実施状況を共有											
	水位周知河川の見直し及び追加指定の検討															関係機関と引き続き協議	安野川が水位周知河川に指定(R2年度)													水位周知河川の見直し及び追加指定の検討											
	水位予測の検討及び精度の向上																												水位予測の検討及び精度の向上												
	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善																												気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善												

阿賀野川水系流域治水プロジェクト		新潟市		五泉市		阿賀野市		新発田市		阿賀町		東北電力株式会社		新潟県		新潟地方気象台		北陸農政局		下越森林管理署		新潟水源林整備事務所		阿賀野川河川事務所		阿賀野川流域の減災に係る取り組み方針				
		取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期			
		流域雨量指数(洪水分量警報の危険度分布)を活用した水害危険性周知を検討		関係機関と引き継ぎ協議		避難指示等発令の判断において、流域雨量指数についても確認		避難指示等発令の判断基準のひとつとしている		避難指示等発令の判断において、流域雨量指数についても確認		避難情報に関するガイドライン(内閣府:R3.5改定を受けて、洪水キロル(洪水分量警報の危険度分布)活用に向けた地域防災計画の改定支援を適宜実施																流域雨量指数(洪水分量警報の危険度分布)を活用した水害危険性周知を検討		
		市町村庁舎や災害拠点病院の施設関係者の情報伝達体制、方法について検討		市関係部署の水害に関する連絡体制は構築済み		検討中		市関係部署の水害に関する連絡体制は構築済み		町関係部署の水害に関する連絡体制は構築済み		引き続き適宜実施		引き続き適宜実施														市町村とのweb会議を活用したホットライン構築・CCTV・危機管理型水位計・簡易型監視カメラをはじめ監視体制の強化を実施中		
		水防団間での連携、協力に関する検討、調整		出水期前に水防団をを集めて連絡体制等の確認を実施		検討中		無線、消防団メールを活用した連絡体制の強化		度当初に消防団メール連絡の確認(機能別消防団員含む)																	水防団間での連携、協力に関する検討、調整			
		水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進		各種イベント等あらゆる機会をとらえ、消防団員の入団促進活動を実施		広報・HP、地元消防団を通じ募集中		・消防団作成の会報に団員募集の記事を掲載 ・市ホームページに消防団・消防団協力事業所募集のチラシ配布(R7/3/17予定)		・ポスターの掲示などで消防団を募集・成人式会場にて消防団員を募集した。																	ポスターの掲示を実施	水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進		
		大規模水害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施																										大規模水害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施		
		大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施																										大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施		
		協議会等の場を活用して、自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防団隊等による避難訓練の実施に向けた避難誘導を含む出水時における実際の事例の情報の共有		地域へのハザードマップに関する勉強会を開催する予定					協議会の情報に関する連絡会を開催する予定																			協議会等の場を活用して、自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防団隊等による避難訓練の実施に向けた避難誘導を含む出水時における実際の事例の情報の共有		
		市町村の防災部局だけでなく高齢者福祉部局についても、協議会等への参加や情報提供を受けるなどにより情報共有を実施		高齢者福祉部局へ本協議会に開催する情報提供を行うとともに、協議会への関わり方を検討中		高齢福祉課と協議会の情報を共有する。		必要に応じて高齢福祉部局と情報共有。		福祉部局へ当協議会に関する情報を提供する。		福祉部局へ当協議会に関する情報を提供する。															市町村の防災部局だけでなく高齢者福祉部局についても、協議会等への参加や防災部局から当該協議会等に関する情報提供を受けるなどにより情報共有を実施			
		大規模氾濫減災協議会において、地域包括支援センター・ケアマネジャー等の日常業務における防災に関する取組事例を共有		情報共有の方法を検討する					福祉部局を通じ、地域包括センター・ケアマネジャーへ情報提供																		協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有			
		ケアマネジャーの職能団体の災害対応研修の場等を活用し、ケアマネジャーへハザードマップ等を説明する		要配慮者避難確保計画の作成を依頼するにあたり、各施設にハザードマップ等を提供		ケアマネジャーの研修会において、当該地域に係るハザードマップ等を説明予定		R1.6.18にケアマネジャーへ介護事業所職員等を対象に、洪水の危険性やハザードマップ等に関する説明会を実施		福祉部局を通じ、地域包括センター・ケアマネジャーへ情報提供		福祉部局を通じ、地域包括センター・ケアマネジャーへ情報提供															要請を受け、説明を実施	協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有		
		大規模氾濫減災協議会の構成員による地域包括支援センターの住民向け講座等の機会を活用した最新の防災・減災施策の説明や高齢者の灾害・避難カードの作成に対する協力を行う		実施可能な取り組みについて検討を行う																								要請により協力を積極的に行っていく	協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有	
		「JETT」による自治体支援(災害時)																												
		「あなたの町の予報官」による自治体支援(主に平時)																												
		災害時の相互支援		大都市(21市)及び中高層ブロック(10県4市)間において、下水道事業における災害時支援に関するルールに基づき、相互支援を行う		民間事業者等との災害時救援協定締結 54企業・団体		県内外の自治体との災害時相互応援協定締結 25自治体																			市町村等の防災対応の支援を強化すべく、大規模な災害が発生した又は発生が予想される場合に、市町村が災害対策本部等へ気象台からJETT(JMA Emergency Task Team 気象庁防災対応支援チーム)として職員を派遣。現場のニーズや各機関の活動状況を踏まえ、気象等のきめ細かな支援を行うことにより、各関係機関の防災対応を支援する			
		新潟市と3管轄協会と災害時の応援協定を締結。管轄施設の被災状況調査、応急対策及び災害復旧のための調査、分析、対策工の検討。							県内外の自治体との災害時相互応援協定締結 48自治体																					
		事業内容の共有																										年度当初、管内の関係行政機関を対象とした打合せの場を設け、その年度の事業計画や重点取組等の情報交換を行なう。また、今後は、(1)管轄事業者等に該当国有林所在市町へ計画等の説明を行い情報共有を図る	短期～長期	
		孤立集落の解消																										減災協力各自治体の防災会議の場において共有		
グリーンインフラの取り組み																														
① 自然環境の保全・復元などの自然再生																														
② 生物の多様な生息・生育環境の創出による生態系ネットワークの形成																														
																													安野川の水際環境の創出 短期～長期	阿賀野川の原風景であるレキ河 原の再生
																													ハクチヨウのねぐら、サギ類の採餌場となる浅場の創出 短期～長期	
																													飼場環境となる堤内地との連続性の確保 短期～長期	
																													トキ・ハクチヨウを指標とする生態系ネットワーク形成 短期～長期	

阿賀野川水系流域治水プロジェクト		新潟市		五泉市		阿賀野市		新発田市		阿賀町		東北電力株式会社		新潟県		新潟地方気象台		北陸農政局		下越森林管理署		新潟水源林整備事務所		阿賀野川河川事務所		阿賀野川流域の減災に係る取り組み方針	
		取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期	取組内容	時期								
③ 治水対策における多自然かわづくり																										海浜植物の保全	短期～長期
④ 自然環境が有する多様な機能活用の取り組み																											

河川改修事業において、治水・利水機能を確保しつつ、本来河川が有している生物の良好な生息・生産環境の保全・創出を目指す。

短期～長期

森林・林業教育の実施

短期～長期

市民団体等と協定を結び、森林と触れ合えるフィールドを提供

中期～長期

出前講座などによる河川環境学習

短期～長期

小学校と協働で行う水生生物調査

短期～長期

阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会規約

(設置)

第1条 水防法（昭和24年法律第193号）第15条の9に基づく大規模氾濫減災協議会として、「阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下、「協議会」という。）を設置する。

(目的)

第2条 協議会では、「施設では防ぎ切れない大洪水は発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、河川管理者、県、市町村等が連携して、阿賀野川流域における洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進することを目的とする。

(協議会の対象河川)

第3条 協議会は、阿賀野川、早出川、その他新井郷川圏域、阿賀野川圏域、阿賀野川圏域における指定区間内の一級河川を対象とする。

(協議会の構成)

第4条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

- 2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 3 事務局は、第1項によるものほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

(幹事会の構成)

第5条 協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表2の職にある者をもって構成する。
- 3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。
- 5 事務局は、第2項によるものほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表2の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。

(協議会の実施事項)

第6条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 一 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。
- 二 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針を作成し、共有する。

三 每年、協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。また、本協議会等を中心として、毎年出水期前にトップセミナーや堤防の共同点検等を実施し、状況の共有を図る。

四 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。

(会議の公開)

第7条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができます。

2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開とみなす。

(協議会資料等の公表)

第8条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公開することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した協議会構成員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第9条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

2 事務局は、北陸地方整備局阿賀野川河川事務所（流域治水課）及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部（工務課）が共同で行う。

(雑則)

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第11条 本規約は、令和2年5月20日から施行する。本規則の施行に伴い「阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会規約（平成30年5月23日一部改正）」は廃止する。

(一部改正)

令和5年4月1日

別表－1

機 関 名	代 表 者
新潟市	市長
五泉市	市長
阿賀野市	市長
新発田市	市長
阿賀町	町長
東北電力（株）会津若松支社	支社長
新潟県 新潟地域振興局 地域整備部	部長
〃 新発田地域振興局 地域整備部	部長
〃 新潟地域振興局 新津地域整備部	部長
〃 新潟地域振興局 津川地区振興事務所	所長
新潟地方気象台	台長
北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所	所長
<オブザーバー>	
東日本旅客鉄道（株）新潟支社	
北陸地方整備局 河川部	

別表－2

所 属	幹 事 名
新潟市	危機対策課長
五泉市	総務課長
阿賀野市	危機管理課長
新発田市	地域安全課長
阿賀町	総務課長
東北電力（株）会津若松支社	会津ダム管理センター課長
新潟県 新潟地域振興局 地域整備部	治水課長
" 新発田地域振興局 地域整備部	治水課長
" 新潟地域振興局 新津地域整備部	工務課長
" 新潟地域振興局 津川地区振興事務所	土木整備課長
新潟地方気象台	防災管理官
北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所	副所長（技）
<オブザーバー>	
北陸地方整備局 河川部	

阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議 規約

（設置）

第1条 阿賀野川水系に係る新潟県内における阿賀野川（以下、「阿賀野川」という。）の流域治水対策を推進するものとして、「阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議」（以下、「流域治水会議」という。）を設置する。

（目的）

第2条 流域治水会議は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、阿賀野川において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策（以下、「流域治水」という。）を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

（流域治水会議の構成）

第3条 流域治水会議は、別表1の職にある者をもって構成する。

- 2 流域治水会議の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 3 事務局は、第1項による者のほか、流域治水会議構成員の同意を得て、必要に応じて別表1にある者以外の者の参加を流域治水会議に求めることができる。

（幹事会の構成）

第4条 流域治水会議に幹事会を置くものとする。

- 2 幹事会は、別表2の職にある者をもって構成する。
- 3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 4 幹事会は、流域治水会議の運営に必要な情報交換、調査、分析、流域治水に係る対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について流域治水会議に報告する。
- 5 事務局は、第2項による者のほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表2の職にある者以外の者の参加を幹事会に求めることができる。

（流域治水会議の実施事項）

第5条 流域治水会議は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 一 阿賀野川で行う流域治水の全体像を共有・検討。
- 二 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。
- 三 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。
- 四 その他、流域治水に関して必要な事項。

（流域治水会議の公開）

第6条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開するものとする。ただし、審議内容によっては、幹事会に諮り、非公表とすることができます。

2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開したものとみなす。

(流域治水会議資料等の公表)

第7条 流域治水会議に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、公表しないものとする。

2 流域治水会議の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第8条 流域治水会議の庶務を行うため、事務局を置くものとする。

2 事務局は、北陸地方整備局阿賀野川河川事務所（流域治水課）が行う。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、流域治水会議の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、流域治水会議で定めるものとする。

(附則)

第10条 本規約は、令和2年9月17日から施行する。

(一部改正)

令和3年3月17日

(一部改正)

令和4年3月16日

(一部改正)

令和5年4月 1日

別表 1

阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議 名簿

新潟市長

五泉市長

阿賀野市長

新発田市長

阿賀町長

東北電力株式会社 会津若松支社長

新潟県新潟地域振興局 地域整備部長

新潟県新潟地域振興局 農林振興部長

新潟県新潟地域振興局 新津地域整備部長

新潟県新潟地域振興局 津川地区振興事務所長

新潟県新発田地域振興局 地域整備部長

新潟県新発田地域振興局 農村整備部長

気象庁 新潟地方気象台長

農林水産省北陸農政局 地方参事官

林野庁関東森林管理局 下越森林管理署長

国立研究開発法人 森林研究・整備機構

森林整備センター 新潟水源林整備事務所長

国土交通省北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所長

＜オブザーバー＞

東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社

別表2

阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議 幹事会名簿

新潟市	危機対策課長
五泉市	総務課長、都市整備課長
阿賀野市	危機管理課長、建設課長、農林課長、上下水道局長
新発田市	地域安全課長、地域整備課長
阿賀町	総務課長、建設課長
東北電力（株）会津若松支社	会津ダム管理センター課長
新潟県 新潟地域振興局	地域整備部 治水課長
	農林振興部 農村計画課長
	農林振興部 林業振興課長
	農林振興部 森林施設課長
	新津地域整備部 工務課長
	津川地区振興事務所 土木整備課長
	津川地区振興事務所 林業振興課長
	津川地区振興事務所 森林施設課長
新潟県 新発田地域振興局	地域整備部 計画調整課長
	農村整備部 農村計画課長
気象庁 新潟地方気象台	防災管理官
農林水産省 北陸農政局	農村振興部 洪水調節機能強化対策官
林野庁 関東森林管理局	下越森林管理署 総括治山技術官
（研）森林研究・整備機構 森林整備センター	新潟水源林整備事務所 主幹
国土交通省 北陸地方整備局	阿賀野川河川事務所 副所長（技）

＜オブザーバー＞

東日本旅客鉄道（株）新潟支社